



NPO 法人 みんなの集落研究所 平成 29 年度実施事業報告書

【期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日】

【 目 次 】

平成 29 年度を振り返って（代表執行役 石原達也）

平成 29 年度実施事業報告

運営に関する事項・・・・・・・・ 1～4 ページ

事業報告書（一覧）・・・・・・・・ 5～6 ページ

事業報告書 補足資料・・・・・・・・ 7～63 ページ

平成 29 年度を振り返って

2017 年度はこれまで得た地域を支援させていただく経験を基に仕組みの設計や個別の地域支援だけではなく、その全体、自治体単位での取組みの支援について、一つの在り方が整理されてきた一年でした。また一方で継業に関する研究など、これまで取り組めていなかった領域についても取り組ませていただく一年でした。年々、関わらせていただく地域や人が増え、そうした皆さんと共に歩んでいる取組みを評価いただき、「平成 29 年度ふるさとづくり大賞・団体表彰（総務大臣賞）」をいただく機会にも恵まれた年でした。

組織体制としては、4 月に岡山県北事務所を開設したことで、創業時から組織を支えてくれた西山上級研究員が家業のため退職となったことが大きな変化でした。当法人では創業より県北の地域でお世話になることが多い状況でしたが、津山市における住民自治協議会支援の本格化や一方で県南での支援先も増えたことに伴い、2 拠点（事務所）を設けることといたしました。また、それに伴い新規 4 名の職員を雇用し体制の強化を図りました。あわせて、年度の後半からは美作市上山地域における「みんなのモビリティプロジェクト」で掲げたビジョン「100 歳を過ぎても暮らし続けられる地域」実現のため、コミュニティナースとして 1 名の看護師を雇用いたしました。患者ではなく地域をケアする（コミュニティケア）として、地域を主語とした包括ケアの実現を目指していきます。また、今後はさらに社会福祉士、看護師、技術士など、各職員がもつ専門性を地域という軸で繋げていきたいと考えております。

最後に、昨年度の取組みの中から今後、さらに研究・検討していくべきと感じた点について、共有をさせていただきます。

(1) 各種制度や施策を地域軸で組み合わせた仕組み構築の必要性

先進地・島根県雲南市が掲げる「小規模多機能自治」に関わる施策は、総務省の小さな拠

点事業などの代表的なものだけでなく実際の活動を見れば、交通や防災、また地域の拠点的功能を考えると公民館などの生涯学習機能など多くのものがあります。特に福祉分野で進む地域包括ケアは重なる部分が多く、日常生活支援総合事業における生活支援コーディネーターの役割は地域組織のコーディネーターとほぼ重なります。（地域によってはソーシャルワーカーとも重なります）県内でもあらたに小規模多機能自治の導入を考える自治体では生活支援コーディネーターをあわせて設計する地域もあり、こうした実践を各地で考える必要があると感じています。

(2) 公共施設のあり方検討

上記とも連動しますが、耐久年数や耐震対策などを考えても、今後、行財政で補修や管理をし続けられる公共施設は限られてくると考えられます。地域における実践が増える中で廃止や地域への払い下げ検討を行う際に自治運営ができる仕組みもあわせて検討することや、さらに外部の企業や NPO の事業との組み合わせ検討が重要であり、そのモデルを増やす必要があると考えます。

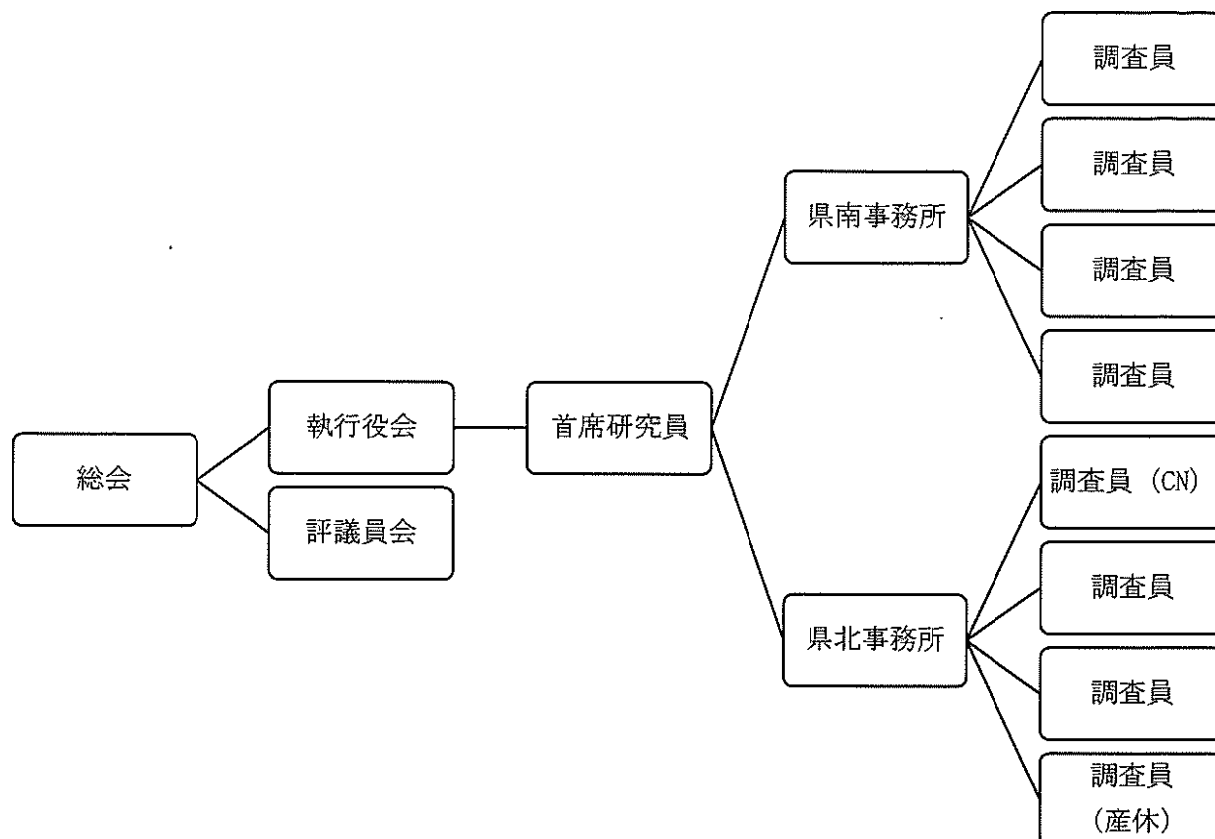
(3) 地域の応援者が支える機能の恒常化

地域の組織による事業が成長する中で、交流人口の拡大や出身者との絆を強化し、参加を呼び起こすためにも、ふるさと納税の地域指定などの仕組み導入を考えることも重要だと考えます。県内でも、真庭市では地域指定を実現すると共に、地域おこし協力隊によるガバメントクラウドファンディングの成功事例もあります。こうした税財源以外の資金調達方法を早めから実装しておくことも先の継続を考えると重要な論点です。

代表執行役 石原達也

運営に関する事項

組織図



(1) 総会

・通常総会（全1回） ※正会員総数 26名 (H29.5.22 現在)

場所：表町事務所

開催日	出席	決議事項
平成 29 年 5 月 22 日 (月)	出席 21 名 ・本人出席 11 名 ・委任状 10 名 ・書面表決 1 名 ・欠席 4 名	平成 28 年度 (第 4 期) 事業報告および活動決算について / 平成 29 年度 (第 5 期) 事業計画および活動予算について / 定款の変更について / 役員報酬について / 役員 (監事) の選任について

(2) 成果報告会

場所：岡山市民会館

開催日	参加者	報告事項
平成 28 年 7 月 1 日 (土)	報告会 41 名 交流会 20 名	昨年度の事業報告・今年度の事業計画 成果報告 1. 中山間地域における地域包括ケア実現のための取組み 2. 中山間地域及び離島の個別地域支援の取組み 3. 【議論】 地域運営組織導入にあたっての論点整理 4. 【議論】 これからの地域おこし協力隊導入にあたっての論点

(3) 評議員会

※評議員総数 11 名 (H28.5.25 現在)

場所：表町事務所

回	開催日・出席数	決議事項
1	平成 29 年 5 月 22 日 (月) ・出席 8 名 (本人出席 3、委任状 5) ・書面表決 2・欠席 1 名	平成 28 年度(第 4 期)事業報告および活動決算について/ 平成 29 年度(第 5 期)事業計画および活動予算について
2	平成 29 年 5 月 22 日 (月) 19:30~21:00 みんなの集落研究所表町会議室	■遺贈寄付勉強会について 家や土地に関する相続やそれを地域で遺贈を受けるには どうすれば、というテーマに対して、勉強会を開催。 講 師：池田曜生弁護士

(4) 執行役会 (全 7 回) (会長及び執行役で構成)

※執行役総数 8 名 (H28.5.25 現在)

場所：上之町ビル 3 階会議室など

回	開催日・出席数	決議事項
1	平成 28 年 4 月 11 日 (火) ・出席 7 名・欠席 1 名	平成 27 年度(第 3 期)事業報告および活動決算について/平成 28 年度(第 4 期)事業計画および活動予算について/総会につい て/組織体制・事業計画について/成果報告会について
2	平成 29 年 6 月 8 日 (木) ・出席 6 名・欠席 2 名	成果報告会について(今年度事業テーマ)
3	平成 29 年 6 月 26 日 (月) ・出席 7 名・欠席 1 名	成果報告会について/今後の組織体制について
4	平成 29 年 7 月 31 日 (月) ・出席 7 名・欠席 1 名	事業担当者の変更・確認/事業運営上のルール/人員体制につ いて/各事業進捗確認/各自治体状況共有
5	平成 29 年 8 月 31 日 (木) ・出席 7 名・欠席 1 名	事業担当者の確認/スタッフの状況共有/京都・岡山合同勉強 会について
6	平成 29 年 11 月 13 日 (月) ・出席 4 名・欠席 4 名	今年度事業について/各事業進捗共有/次年度事業について/ みんけん設立 5 周年に向けて
7	平成 30 年 3 月 1 日 (木) ・出席 7 名・欠席 1 名	次年度体制について/事業計画について

(5) 全国・他地域での研修や行事への参加など

行事名	開催日	場所	出席者
雲南ゼミ	平成 29 年 6 月 1 日(木)～ 6 月 3 日(土)	島根県雲南市	三村、西尾、小野
公共交通セミナー	平成 29 年 8 月 1 日(火) 14:30～16:15	勝英地域事務所 2F 会議室	三村
さわやか福祉財団	平成 29 年 10 月 20 日(金)～ 10 月 21 日(土)	山口県	石原、小野、十時 三村
備前県民局協働研修事業 『協働の現場を学ぶ！協働研修 in 雲南市』	平成 29 年 10 月 24 日(火) 7:00～20:00	[視察先] ①雲南市役所 ②NPO 法人おっちラボ ③鍋 山 ④波多⑤入間	東馬場
第 10 回ローカルサミット in 東近江『ローカルファ イナンスが拓く確かな未 来』～時間軸と空間軸か ら 100 年後のローカルを 構想する～	平成 29 年 12 月 2 日(土) 9:30～17:30 ※会期: 12 月 1 日(金)～12 月 3 日(日)	八日市芸術文化会館 ホール(基調講演・座 談会)、湖東信用金庫 本店 5F(分科会)	石原、三村、小野 東馬場
中国 5 県リレーフォーラ ム@岡山 『10 年後の中 山間地域の姿 ～地域に のこしたい大切なモノは 何ですか?～』	平成 30 年 1 月 31 日(水) 13:30～16:00	ピュアリティまきび 2F「孔雀」	東馬場
協働による地域公共交通 セミナー	平成 30 年 3 月 20 日(火) 13:00～16:00	美作県民局	三村
コミュニティナース養成 講座フィールドワーク受 け入れ	平成 30 年 3 月 22 日(木)～ 24 日(土)	岡山県美作市	十時、水柿、梅谷 諏訪、須田、藤原

(6) 補助金・助成金への申請など

補助・助成機関名	内容	金額
一般財団法人トヨタ・モビリティ基金	上山集楽みんなの モビリティプロジェクト	2 億 2 千万円 (平成 28 年 1 月～平成 31 年 9 月)

(7) 外部委員会への参加など

下記の審議会などに役職員を委員として派遣した。

委員会等名	委員名
中国四国農政局農村計画課関係直接採択事業交付先選定審査委員会	阿部首席研究員
中国四国農政局農山漁村振興交付金等評価委員会	〃
中国四国農政局国営等事業管理委員会に係る補助事業再評価技術検討会委員	〃
新見市建築審査会	〃
新見市都市計画審議会委員	〃
岡山市基本政策審議会委員	〃
岡山市公の施設の指定管理候補者選定委員会	〃
久米南町まちづくり支援事業助成金審査会委員	〃
美咲町提案型まちづくり事業選定委員	〃
「元気いばら創生戦略会議」委員	〃
岡山県高等学校教育研究協議会第一専門委員会	〃
岡山県美作県民局協働事業審査委員会	〃
岡山市超小型モビリティ利活用推進協議会	石原執行代表

(8) 管理するウェブサイトなど

下記のウェブサイトを経営し情報発信を行った。

ウェブサイト名	URL
NPO 法人みんなの集落研究所	http://www.npominken.jp/
Canpan ブログ みんなの集落研究所	http://blog.canpan.info/minken/
Facebook みんなの集落研究所	https://www.facebook.com/npominken
Twitter みんなの集落研究所	https://twitter.com/npominken

事業報告書(一覧)

1 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名		個人・家族の課題解決の仕組みづくり支援						
No.	事業名	事業内容	委託先等 財源	実施 日時	実施 場所	従事者 人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額
1 p8	残したい仕事と人づくり研究会	地域における小規模商店・事業所の事業承継について特に第三者への継業を行う可能性や課題点を研究	自主事業	通年	岡山県	4名	岡山県内の地域づくり関係者・起業家・事業者	128,549
2 p10	生活支援に関する調査	新しい総合事業の実施に向けた仕組みづくりに必要な情報収集、ネットワークづくりなどを実施	自主事業	通年	岡山県	3名	岡山県内の地域づくり関係者・住民など不特定多数	199,565
3 p13	みまさか生活支援体制整備サポートデスク事業	介護保険改正に伴う新しい総合事業導入後の自治体担当者の仕組み運用支援	委託事業	通年	岡山県	4名	美作県民局管内自治体・住民など不特定多数	1,822,568

定款の事業名		集落・組織の課題解決の仕組みづくり支援						
No.	事業名	事業内容	委託先等 財源	実施 日時	実施 場所	従事者 人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額
4 p18	上山集落みんなのモビリティプロジェクト	地域の主体づくりやモビリティの積極的な活用や改善等、上山地区をモデルとした中山間地域の課題解決	助成事業	通年	美作市上山及びその周辺	7名	美作市上山地域住民ら 約160名	15,199,369
5 p24	機関誌「集落大図鑑」	機関誌「集落大図鑑」の作成・発行を通して、地域のネットワークづくりを実施	自主事業	通年	岡山県	3名	岡山県内を中心とした住民など不特定多数	57,970
6 p25	一社一村促進プロジェクト推進事業	地域主体の発掘と企業・団体・機関等とのマッチング及び継続可能な地域のしくみ作りの支援	委託事業	通年	美作県民局管内集落	6名	美作県民局管内集落、自治体、集落と連携したい団体など不特定多数	3,557,284
7 p29	津山市地域支援員派遣・住民自治協議会支援	集落支援員を配置し、住民自治協議会に対するコンサルティング(計画づくり・設立支援など)を実施	委託事業	通年	津山市	5名	津山市および津山市住民ら不特定多数	6,529,508
8 p34	岡山市中山間・周辺地域活性化支援事業業務委託	昨地域の実情に即して、3地区のモデル地区を選定し、支援策を計画・実施及び地域の現状把握	委託事業	通年	岡山市	5名	岡山市および岡山市住民ら不特定多数	2,382,159
9 p37	地域自治組織制度づくり及びビジョン策定等支援業務	地域自治組織づくりに向けた制度づくりや地域への説明・計画づくりの支援	委託事業	通年	瀬戸内市	4名	瀬戸内市および瀬戸内市住民ら不特定多数	5,169,970
10 p40	地域運営支援(野上)	各地域に応じた地域の組織づくり及び生活基盤の維持や移住受入、地域の拠点づくりなどの運営の支援	委託事業	通年	岡山県内の地域・集落	3名	野上地区まちづくり協議会	174,891

定款の事業名		集落・組織の課題解決の仕組みづくり支援						
11 p42	高島市アンケートワーク シヨップ運営業務	高島市マキノ地域組織づくり に向けた住民意識調査のワーク シヨップやアンケート分析など により支援する業務	委託事業	H29年8月 ～ H30年2月	高島市	2名	滋賀県高島市及 び高島市マキノ 地区住民	845,123
12 p45	平成29年度美咲町自治運 営組織及び担い手育成支 援にかかる提案事業業務	美咲町内の自治会長らへの研 修会および地域カルテを作成 し、今後の美咲町での地域組 織のあり方について提言	委託事業	H29年8月 ～ H30年3月	美咲町	5名	美咲町および美 咲町自治会長ら 100名程度	491,946
13 p47	平成29年度小さな拠点及 び地域運営組織の形成促 進事業実施業務	中国四国地域の協働や地域 組織担当職員に対して、各自 治体の状況に応じた話題提供 および情報交換のための研修 会	委託事業	H28年12月 ～ H29年3月	岡山県	7名	中国地方の小規 模多機能自治推 進自治体ネット ワーク加盟自治 体の地域組織担 当者	276,084
14 p50	平成29年度まちづくり支援 事業 高梁市まちづくり研 修会実施業務	高梁市内のコミュニティ組織等 のリーダーを対象とした研修会 を実施し、取組みに必要な情 報やノウハウを提供	委託事業	H30年2月	高梁市	1名	高梁市内の地域 づくり関係者・ 住民など136人	98,261

定款の事業名		地域を支える人材の支援・育成						
No.	事業名	事業内容	委託先等 財源	実施 日時	実施 場所	従事者 人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額
15 p53	久米南町新総合事業コー ディネート業務	生活支援・介護予防サービ スの提供体制構築のためのコー ディネートを実施	委託事業	H28年12月 ～ H29年3月	久米南町	3名	久米南町および 久米南町住民ら 不特定多数	611,133
16 p55	岡山市地域おこし協力隊活 動支援及び研修業務	地域おこし協力隊員に対して、 研修や助言・情報提供などに より、地域での活動が円滑に 行われるよう支援	委託事業	H30年1月 ～ H30年3月	岡山県内	4名	集落当事者、生 活支援サービス 進出企業、自治 体など	294,946
17 p57	講師派遣	役職員を講座等の講師として 派遣	謝金	通年	岡山県全域 及び周辺	2名	岡山県内外の地 域づくり関係 者・福祉関係 者・住民など不 特定多数	1,079,886
	岡山市サポーター養成講 座 (p61)	生活支援・介護支援サポー ターを養成するための講座(全 4回のうち3回×6箇所)	謝金	H29年11月 ～ H30年3月	岡山市	3名	岡山市在住の 住民 約100名	428,977

合計 71名 39,348,189

定款事業名

個人・家族の課題解決の仕組みづくり支援

残したい仕事と人づくり研究会

1. プロジェクト概要

地域における小規模商店・事業所の事業承継について特に第三者への継業を行う可能性や課題点を研究するために、岡山市北区建部をモデルに、当法人の執行役及び建部で地域づくりに取り組む「たけべおこし」のメンバーやNPO法人なでしこ会等の協力のもとに「残したい仕事と人づくり研究会」を立ち上げ、オープンセッションや事例研究、ヒアリング調査などを行った。

実施期間 : 平成29年4月～平成30年3月

対象地域 : 岡山市北区建部町（主な研究モデル。事例は県内及び全国各地）

パートナー : たけべおこし、建部公民館、地域おこし協力隊、NPO法人なでしこ会

協力 : 山陽新聞社、NPO法人だっぴ

2. 実施に至る背景

岡山県内の企業動向を確認すると倒産件数は減少している一方、休廃業の件数は年々、増加している。また、その休廃業となる企業の代表者の年代を確認すると60代以上が圧倒的に多い。また、実際に当法人で長年取り組むいわゆる買い物困難地域の発生原因においても、これまで地域にあった商店が経営の困難と合わせて後継者の不在により廃業することが一因としてある。多くのケースでは現経営者の親族に後継の意志がない、現住所に居住していない、また現経営者にも後継させる意思がないことが他の調査でも示される中で、その地域にその業があることを必要とする第三者が後継する「継業」が実現できないか、そのためにはどのような壁があり、それを越えるためにはどのような仕組みが必要かを明らかにするために研究会を立ち上げた。

3. 今年度の取組み内容

現地に在住の30代前後の若者で構成する地域おこし組織「たけべおこし」と建部公民館、現地に配属された地域おこし協力隊、現地で障害者の支援に取り組むNPO「なでしこ会」の協力を得て、岡山市北区建部をモデル地域として事例の研究や商店へのヒアリング調査などを行った。

【研究会の参加者（所属ないしは肩書のみ）】

- ・たけべおこし
- ・地域おこし協力隊（建部配置）
- ・NPO法人なでしこ会
- ・山陽新聞社
- ・弁護士

【実施内容】

- （1）定期的な研究会の開催

岡山市北区建部において定期的な研究会を上記の参加者を得て開催した。研究会では、県内外の地域おこし協力隊による継業の事例や継業支援の取組みを研究するとともに、建部地域でのヒアリング結果を踏まえて、継業を行うための仕組みづくりについて検討を行った。

(2) オープンセッションの開催

以下の日程にて、継業に関する検討を参加者と共に行うオープンセッションを山陽新聞「Lの時代」タイアップ企画として開催した。

行事名：これからのローカルシティ・ローカルタウンのためにミニ戦略共有会議

持続可能な地域のための打ち手を考えるオープンセッション

日時：2017年6月21日（水）13:00～17:00

会場：山陽新聞社9階会議室

参加者：64名（企業関係者、行政関係者を含む幅広い立場の方が県内外から参加した）

内容：山陽新聞等での広報の効果からか、当日参加の方も数名見受けられ、5分遅れての開会となった。全体ファシリテーターの石原より本会の趣旨説明を行った。オープニングトークとして、「日本のローカルにおける持続可能性とSDGs」をテーマにゲストの深尾氏、今田氏と議論を行った。次に、セッション1「残したい仕事と人づくり」のテーマでは、「残したい仕事と人づくり研究会」から佐藤氏、池田氏、杉山氏による話題提供がなされた。また、テーマに沿った「問い」を3つ提示し、参加者それぞれが回答を書いた紙を掲げ共有を行った。休憩をはさみ、セッション2「中山間地域における包括ケア」ではセッション1と同じく「残したい仕事と人づくり研究会」から水柿氏、高橋氏による話題提供を受け、3つの「問い」の回答を会場内で共有した。最後に、本会タイアップの「Lの時代」を連載されている山陽新聞社より岡山氏にまとめをいただき、閉会とした。

(3) ヒアリング調査の実施

研究会参加者のたけべおこしの協力により、域内のヒアリング調査をおこなった。その中より、継業や事業承継に関する心理的、物理的な壁が明らかとなった。

調査方法：インタビュー形式のヒアリング調査

調査先：3事業所

4. これからの計画

本事業は政策提言と仕組みの研究を目標として開催を行ったが、山陽新聞社との協力やオープンセッションの開催などにより、本課題についての地域内における一定の認知が図られ、結果、様々な動きの中より岡山県における施策化（市町村における継業支援への補助制度）へとつながる一因となることができた。また、地域組織の支援等で関わる自治体とも本件について意見交換を行うことでその取組みの中へ本論点を含めることができるようになった。

今後は上記の県施策での取組みに関する啓発や支援に取組みながら、これまでの研究結果をレポートとして公開していくことにより、あらためての啓発を図ると共に、金融機関とも連携した支援の仕組みづくりについて検討を行い、具体的な支援事例へとつなげていく方策を検討する。

生活支援に関する調査

1. プロジェクト概要

介護保険法の一部改正により、平成 27 年から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業）」がスタート。平成 29 年 4 月より全国の自治体でサービスが開始されており、NPO 法人みんなの集落研究所では本事業の開始前となる平成 25 年に本総合事業の実施状況について岡山県内 27 市町村を対象に調査を行った。今年度は、その追跡調査と実施状況把握のためアンケートを実施した。

また、岡山県内での居場所づくり、生活支援、移動支援等の支援団体の連携強化、および担い手の掘り起こしをするため、介護予防フォーラムへの参加、高齢者の出番と居場所づくりを考えるワークショップを実行委員会の一員として運営した。

実施期間 : 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

対象地域 : 岡山県内

パートナー : 県内 27 自治体、県内の生活支援、移動支援等を実施する NPO

2. 実施に至る背景

介護保険制度の改正にともない、平成 27 年度 4 月より全国の市町村でサービスがスタートし、地域・市民の担うべき役割が位置付けられた。しかしながら、多くの市町村が新制度の運営に苦慮している。そこで、新制度のしくみづくりが進みづらい理由を検証するため、追跡調査という形で各自治体へのアンケートを実施することとなった。

岡山県内での居場所づくり、生活支援、移動支援等の支援団体の連携を強化するため、平成 26 年度からフォーラムの開催等を実施しながらネットワークづくりを行っている。平成 29 年度はこのネットワークと岡山県とが協働で各県民局エリアの住民を対象に住民主体づくりワークショップを行っており、当団体は美作県民局管内の津山エリアの企画・運営を行った。

3. 今年度の取組み内容

(1) 総合事業進捗状況アンケート

調査目的 : 介護保険法の一部改正により、平成 29 年 4 月より全国の市町村で「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業）」のサービスが開始されており、NPO 法人みんなの集落研究所では本事業の開始前となる平成 25 年に本総合事業の実施状況について岡山県内 27 市町村を対象に調査を行った。その追跡調査と実施状況把握のためアンケートを以下のとおり実施した。

実施主体 : NPO 法人 みんなの集落研究所

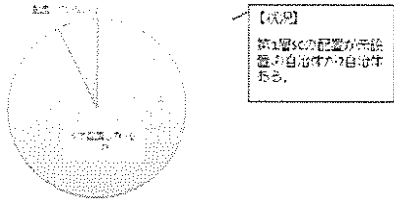
調査時期 : 平成 29 年 8 月 19 日～12 月 13 日

調査方法 : メールまたは FAX により送付し、メールまたは FAX により回収を行った。

調査対象 : 岡山県内 27 自治体（アンケート回収率 100%）

平成29年4月より全国の自治体で開始された介護予防・日常生活支援総合事業について

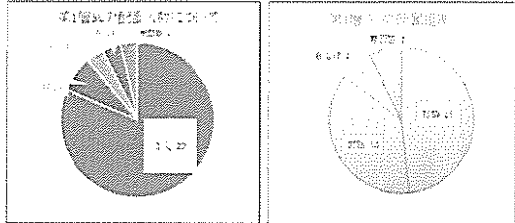
④生活支援コーディネーター(SC)について教えてください
第1層コーディネーター(配置について)



©NPO法人みんなの暮らし研究所

平成29年4月より全国の自治体で開始された介護予防・日常生活支援総合事業について

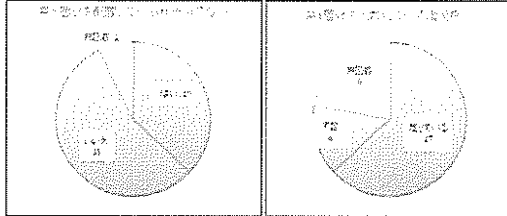
④生活支援コーディネーター(SC)について教えてください
第1層コーディネーター(人数と所属について)



©NPO法人みんなの暮らし研究所

平成29年4月より全国の自治体で開始された介護予防・日常生活支援総合事業について

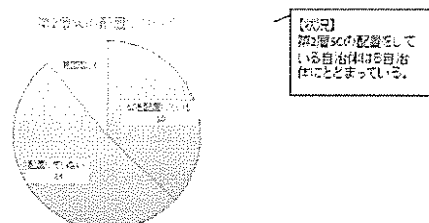
④生活支援コーディネーター(SC)について教えてください
第1層コーディネーターの配置について



©NPO法人みんなの暮らし研究所

平成29年4月より全国の自治体で開始された介護予防・日常生活支援総合事業について

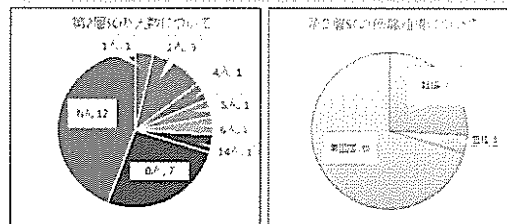
④生活支援コーディネーター(SC)について教えてください
第2層コーディネーター(配置について)



©NPO法人みんなの暮らし研究所

平成29年4月より全国の自治体で開始された介護予防・日常生活支援総合事業について

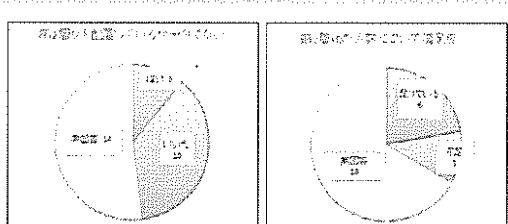
④生活支援コーディネーター(SC)について教えてください
第2層コーディネーター(人数と所属について)



©NPO法人みんなの暮らし研究所

平成29年4月より全国の自治体で開始された介護予防・日常生活支援総合事業について

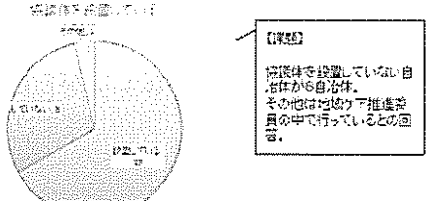
④生活支援コーディネーター(SC)について教えてください
第2層コーディネーターの配置について



©NPO法人みんなの暮らし研究所

平成29年4月より全国の自治体で開始された介護予防・日常生活支援総合事業について

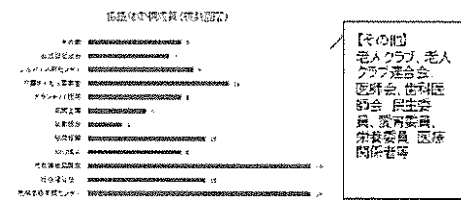
⑤協議体の構成と役割と機能について教えてください
協議体の設置について



©NPO法人みんなの暮らし研究所

平成29年4月より全国の自治体で開始された介護予防・日常生活支援総合事業について

⑤協議体の構成と役割と機能について教えてください
協議体の構成員について

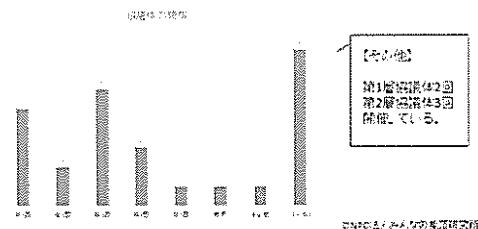


©NPO法人みんなの暮らし研究所

⑤協議体の構成と役割と機能について教えてください

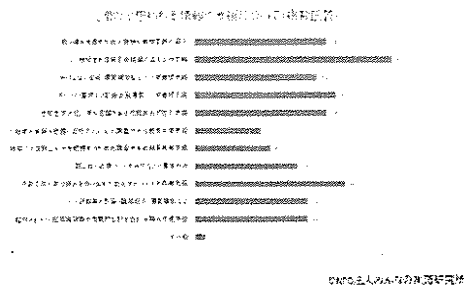
⑤協議体の構成と役割と機能について教えてください

協議体の頻度について



⑥必要と思われる情報や支援について

⑥必要と思われる情報や支援について



(2) NPO・地域交流フォーラム

高齢者の出番と居場所づくりを考えるワークショップ実行委員会として参加し、地域の担い手の掘り起こし、啓発に取り組んだ。同ワークショップでは、担い手の話し合いワークショップにおいて、ファシリテーターの役を担った。

日時：平成 29 年 12 月 21 日（木）13：30～16：00

場所：津山市総合福祉会館 4 階大会議室

対象：津山市生活支援サポーター、地域づくりに関心のある人

目的：地域の支え合い強化、サポーター活動の充実、地域の支え合い活動の掘り起こし

13:30～13:35 開 会 挨拶：津山市高齢介護課課長

13:35～13:50 県民局説明「地域包括ケアシステムと生活支援サポーターの役割」

13:50～14:00 実践発表 日上地区民生委員 「フラットカフェの活動と立ち上げの経緯」
NPO 法人スマイル・ちわ 「住民でつくる居場所と生活支援」

14:15～14:25 休 憩

14:25～15:30 ワークショップ説明/グループ討議

15:30～15:55 発表（グループごとに）

15:55～16:00 まとめ・総括

16:00 閉 会

4. これからの計画

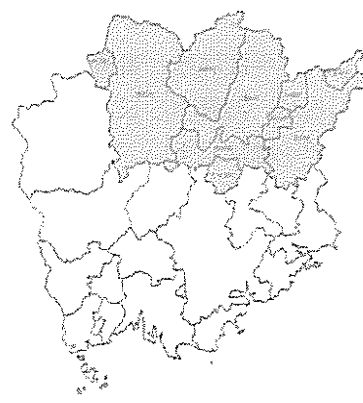
地域住民を主体とした地域包括ケアの体制づくりは、特に生活における課題が多い岡山県北の中山間地域で重要度が高いが、逆に施設福祉に頼る傾向もあり、地域も含めたまるごとの体制づくりが必須である。H30 年度は、引き続き生活支援コーディネーターの役割と実務をさらに進展させるためのアドバイスやサポートを行うと共に、最新の情報収集を行い、各市町村の状況把握や今後各地域で必要な取組みについての調査、地域包括ケアの体制づくりを多角的に検証しながら進めていくこととする。

みまさか生活支援体制整備サポートデスク事業

1. プロジェクト概要

「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)の実施にあたって、社協、民間事業者、NPO および住民グループ等各種団体(以下「各団体」という)と市町村との連携を促し、介護保険制度改正に対応した基盤整備を円滑に進めることを目的として美作県民局健康福祉課内に設置した「みまさか生活支援体制整備サポートデスク」の円滑な運営を図り、市町村に対し各団体に関する情報提供や各種助言等の支援を行った。

実施期間 : 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
対象地域 : 津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、
勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町及び
美咲町。右図参照 (網掛け箇所が支援対象地域)
パートナー : 岡山県美作県民局健康福祉課



2. 実施に至る背景

美作県民局の委託事業として行う、みまさか生活体制整備サポートデスク事業も3年目となった。平成27年度、28年度は関係機関とのビジョン共有・資源や課題の棚卸、役割分担整理を実践的に進めるためにも、自治体担当者に対して仮説の段階で何度も多様なパターンをイメージするシミュレーションによる「実際に資源を活かして効果的な事業をつくる」ことを通じて、イメージ共有を行ってきた。しかしながら、本事業については、自治体側の総合事業担当者だけでなく、社協・包括・SCとの意識やイメージの共有が必要不可欠になる。地域包括ケアシステム構築のための一施策としての性格が強い事業であるにも関わらず、担当課だけが理解・推進しようとしても、地域の資源を把握できておらず、活かされにくい計画になる場合や、関係各所との連携が取れず効果が上がらない場合も考えられる。

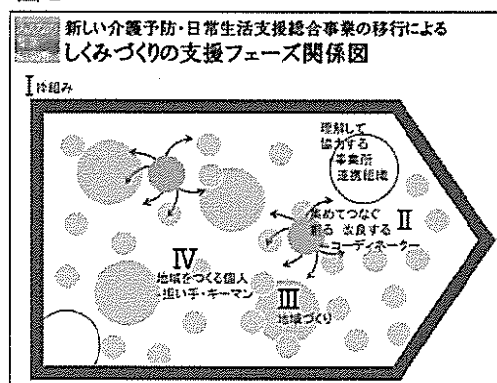
そこで今年度は、総合事業も始まったため、サービス体系や仕組みづくりにおける共有は必要なくなっているが、実働するSCのスキルアップや、関係機関との目線合わせのための研修、関係機関で趣旨や目的を確認し合い住民への啓発内容を整理する会議等が必要と考えた。

3. 今年度の取組み内容

(1) 支援 I (枠組みをつくる) について (図1)

本事業は主に本制度改正に際して自治体内の体制や、担当者が趣旨を理解し、仕組みづくりに対する意識、行うための土台となる連携や共有の状況等について把握することからはじめ、それぞれの課題(=ボトルネック)を探り、その課題に対して担当者が事業の趣旨を理解していない場合には打合せを重ね、趣旨を理解してもらう。

図1



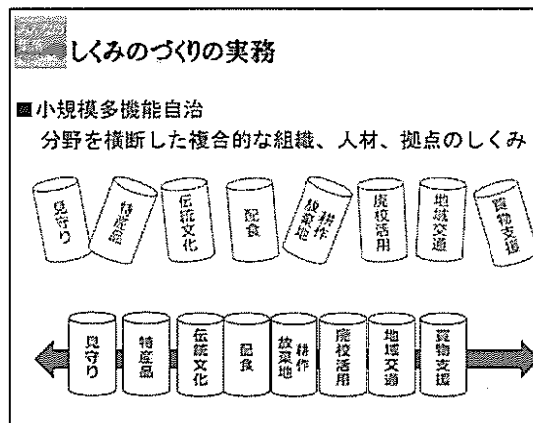
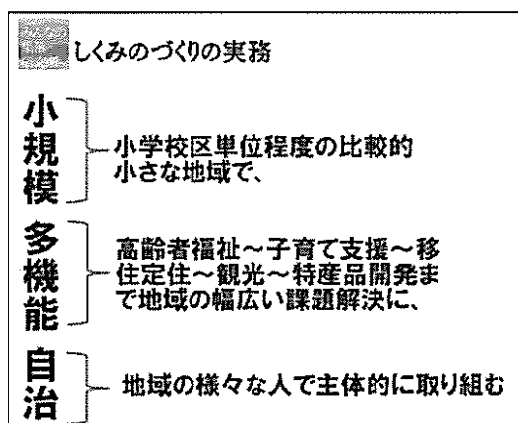
体制が整っていない場合や、その理由が関係機関が協力的でない場合は、県民局や自治体関係者と課題の共有を行いながら改善を待つことになる。ヒアリングや調整を行いながら仕組みを構築することが自治体担当者に必要なマインドと言えるため、関係者ワークショップや事業費シミュレーション、定期的な会議と todo 整理等の手法を用いた。

(2) 支援Ⅱ (集めてつなぐ) について

本事業については、自治体側の総合事業担当者だけでなく、社協・包括・SC と意識やイメージの共有が必要不可欠になる。地域包括ケアシステム構築のための一施策としての性格の強い事業であるにも関わらず担当課だけが理解・推進しようとしても、地域の資源を把握できておらず、活かすきれない計画になる場合や、関係各所との連携が取れず、効果が上がらない場合も考えられる。

今年度は総合事業も始まったため、サービス体系や仕組みづくりにおける共有は必要なくなっているが、実働する SC のスキルアップや、関係機関との目線合わせのための研修や、関係機関で趣旨や目的を確認し合い、住民への啓発内容を整理する会議等が必要になった。

現在みんなの集落研究所では、津山市や美咲町において、比較的小さな地域で福祉から稼ぎまでを一緒に考えるという小規模多機能自治的な概念で地域づくりを行うための支援を行っているが、津山市においては庁内連携会議を実施し、情報共有を行いながら、各地域の総合的横断的な把握が必要になる。このように様々な文脈から様々なセクターを巻き込みつつ、安心して重度な要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で住み続けるための支援を行う必要もある。



(3) 支援Ⅲ (つくる) 及びⅣ (参画する) について

地域づくりについては、地域のまとまりと個人への啓発が必要になる。地域への取組みを支援するには、その地域における経緯と今後の人口シミュレーションやこれから必要な地域のビジョンについて共有し、支え合いが必要であること、本制度のあらましや自治体の方針を説明する必要がある。

個人 (=サポーター) への働きかけも、行政や地域への働きかけと同様に丁寧に趣旨を伝えることから始める。また津山市では「津山市住民自治協議会支援事業」を行っており、その中で庁内担当者が情報共有できる連絡会議を引き続き開催している。

【各市町村のサポート状況】

- [津山市] 第1層生活支援コーディネーター（SC）は津山市社協へ委託にて設置したが、まだ役割が明確でない状況にあり、これまで事業所への委託であったコーディネーター（現第3層的役割の調整役）との連携体制が確立されておらず、そうした中で、サポーターの活動も活性化されない点が課題だった。まずは今年度新しく設置された第1層SC始動のための支援として、市担当者と共に第1層SCとのビジョンの共有や今年度の活動イメージをつかむための打合せを、初期の段階で行った。
- [真庭市] 真庭市が目指す地域包括ケアシステムについての統一されたビジョンが不足しているためまずはその整理を行い、地域包括ケア研修会の開催準備を通して助言を行った。後半は真庭市のビジョンを共有できたことで、自治体職員自ら企画書を作成しSCの研修を実施することができた。
- [美作市] 総合事業の進捗状況の把握とブラッシュアップに取り組んだが、具体的な方向性が定まっていない。ただ、その都度提案して行ってきた内容の整理を提案したことによって、担当者の理解が進むという効果はあった。美作市は6回の打合せ会議を実施した。
- [新庄村] 3回の打合せ会議とサポーターカフェ、サポーター養成講座を実施した。定期的に会議に参加し、進捗確認及び取り組む上での疑問点・不安点の解消やアドバイスを行った。
- [鏡野町] 今年度から通所サービスや訪問サービスをスタートしており、合わせてサロン充実のための独自の取り組みも行っている。第1層SCが十分機能しており、支援の必要がないため、ヒアリング1回の実施となった。
- [勝央町] 訪問サービス、通所サービスでスタートしており、第1層SCを4名配置している。地域への資料づくりの宿題を出し、何度かメール等でアドバイスを行った。今年度は地域で新たに体操教室が立ち上がるなど、独自で進めることができおり、ヒアリング1回の実施のみとなった。
- [奈義町] 通所サービス、訪問サービスがスタート、協議体は当初設置する予定。第1層SCは奈義町社協に委託し、ビジョンの共有や具体的な取り組み支援は十分にできており、支援の必要がなかった。既存の資源が充実していることもあり、現状の共有を行うと共に、生活支援サポーターみつばちのサポーターによる定期的な交流会の提案を行った。また総会で、「超高齢社会における地域づくり～住民主体活動の役割と私たちにできること～」と題した講演会を担当した。
- [西粟倉村] 今年度から通所サービス、訪問サービスをスタートしており、第1層SCを1名配置。当初はサポートの必要はないとのことであったが、第1層SCからの要望があり、現状の課題とその改善方法についての相談対応を行った。
- [久米南町] 今年度から通所サービス、訪問サービスをスタートしており、第1層SC1名（直営）が配置された。4月よりほかにはない取り組みとして、特別養護老人ホーム三清荘の定休日を利用しての住民主体型デイサービスが試験的にスタートし、配置されたばかりのSCの取り組みと実働するサービスの運営課題の解決、またそれ以降の戦略の支援も合わせておこなうこととなった。そのため、SCヒアリングやサポーター会議で出された課題を解決するための会議を定期的に行ない、社協とも共有することや協議体開催の助言も行った。

[美咲町] 美咲町は通所サービスと訪問サービスの地域住民主体で週1回を目途に機能改善につながる集まりを実施する地域の協議体(主に町内会リーダー)に対して、居場所の費用補助等を行いながら、地域それぞれの状況に応じた範囲と居場所を設定し、必要があれば居場所までの移動も可能にしている。地域住民が主体となって立ち上げるために、SCは地域に出向き、取組みの共有・啓発のために「なぜ週1回の集まりが必要なのか」「活用できる施設」「活用できる人材」などを話し合いながら、タイミングを見計らって手続き・実動を支援している。こうした地域主体づくりから取組みをすすめるのは容易ではなく、課題も多いため、今年度はSCを配置している美咲町社協も打合せに参加して取組みの課題を解決できるよう助言を行い、定期的な会議を行った。

地域理解と関係者の連携が課題であったため、年間計画の中でも美咲町介護予防交流フォーラムを計画し、丁寧に共有・準備を重ねて実施することとした。フォーラム実施後は参加者の声を受けて、次のステップに向けた取組みについて検討し、次年度の事業計画イメージを作成した。

4. これからの計画

すべての自治体が総合事業に移行した平成30年度は美作県民局からの委託事業は修了となる。総合事業はスタートしたが、事業者による事業が中心となっており、まだまだ地域主体の、多様なサービスは確立されていない。地域コミュニティ主体でのケアが促進され、制度内や一般介護予防事業等様々な方法で、地域主体の助け合いや居場所づくりの運営が始まってはいるが、まだまだ件数は少なく、運営や担い手募集の課題が残る。地域包括ケアの中には、住民による共助互助も含まれており、実際の生活では施策やサービスだけでは補えない課題も多くあり、その狭間に落ちる課題を拾うことは公的サービスといった外部からのケアだけでは難しいのが現状である。

そのため、引き続き総合事業だけでなく地域包括ケアシステム全体=福祉の地域づくりとして地域や行政のサポートに取り組む。具体的には「取組みや学び合いのできる関係づくり」「フォーラム開催や啓発についての助言等」「サポーター(=担い手)の発掘」「サポーター活躍の仕組みづくり支援」「住民の助け合い(インフォーマルサービス)とフォーマルサービスの連携体制づくり」など地域包括ケアをより地域主体、そして地域に適したものとして構築していく。

定款事業名

集落・組織の課題解決の仕組みづくり支援

上山集楽みんなのモビリティプロジェクト

1. プロジェクト概要

市町村境の中山間地域に位置し、交通困難な地域である岡山県美作市上山地区において、移動困難者の課題解消と、継続して集落に居住するための地域包括ケアや支事づくりの方策を検討し、持続可能な地域を目指すプロジェクト

実施期間 : 平成 28 年 1 月～平成 31 年 9 月 (予定)

対象地域 : 美作市上山

パートナー : 一般財団法人 トヨタ・モビリティ基金、NPO 法人英田上山棚田団

協 力 : 美作市、岡山大学 他

2. 実施に至る背景とこれまでの取組み

国内の中山間地域で大きな課題である「移動の自由の確保」に関するプロジェクトの実施地域を探していた一般財団法人 トヨタ・モビリティ基金 (以下「TMF」) より、公益財団法人 トヨタ財団を通じて問い合わせがあった。当法人に候補地の選定依頼があった理由として、過去に公益財団法人 トヨタ財団・2012 年度国内助成プログラム「地域間連携助成」を受け、通称『越境のしくみづくりプロジェクト』に取り組んだことがある。これは買い物行動を軸に、あらゆる境界の壁を超える生活のしくみづくりを考えるもので、当法人も参画したプロジェクトチーム「中国 5 県の支援と現場の組織による境界の壁を超える生活支援連携チーム」により実施された。

中山間地の生活における境界の壁として、高齢化、過疎化、行政区の境目という 3 点が挙げられる。上山地区では地元住民と移住者が連携し、それらの課題解決に取り組んでいた。

上山地区をプロジェクトの実施地として推薦する決め手となったのは次の 4 点である。

- ①行政区の壁に阻まれる市町村境界で行われている活動である、②山間地など立地や地勢的に交通困難な地域である、③ICT やテクノロジーに対する一定の理解がある若手の組織などが存在している、④おかやま元気！集落への登録など岡山県の補助事業に取り組むなど一定の活動実績がある。

2015 年度は主に、生活基盤調査 (定性調査) や居住者移動実態調査 (定量調査) を実施。その他モビリティ試乗会など、プロジェクトを進めていく上で基盤になる情報の収集等に取り組んだ。

2016 年度は地域情報誌「上山新聞」の創刊によるプロジェクト全体の情報発信、サロンと居酒屋の開催による住民が集う場の創出、「アイディアソン」として、社会事業者やエネルギー事業者、社会事業支援者を招いてのブレインストーミングの実施によるプロジェクトの展開のデザイン、コムスの住民貸出によるコムスの可能性検証、コムスを活用したモニターツアーの開催、ICT や IoT 技術を活用し、棚田の農業的課題の解決策を検討する「アグリハック in Ueyama」の開催、上山プレーパークの開催、これらの活動でのヒアリング結果等を共有し、今後必要な取組みやビジョンの提案と、それに対するの検討を住民と共に「調査報告会」を開催した。

3. 今年度の取組み内容

3年目となる2017年度は、2016年度に定めたビジョン「100歳を過ぎても暮らし続けられるヘルスケア・エンターテイメント集楽」の実現に向けた取組みを以下の通り行った。

[実施プロジェクトの分類]

- PJ1 : 複合的な居場所づくり (+介護事業+薬局+棚田の保育園)
 - PJ2 : 段階的な訪問支援 (住民助け合い組織+孫プロジェクト+コミュニティナース+ヘルパー)
 - PJ3 : 住民主体による移動支援 (周地域の移動支援+公共交通空白地有償運送)
 - PJ4 : 上山よろずや構想
 - PJ5 : 高校生の通学支援・自動運転
 - PJ6 : 超小型モビリティの活用促進と改良・改造
 - PJ7 : テクノロジーによる棚田再生参加の仕組み化
 - PJ8 : モビリティアクティビティ
 - PJ11 : 全体事務局
- ※PJ9「上山ツーリズム」、PJ10「エネルギー自給の検討」は都合により実施見合わせ

(1) 住民支え合い活動 (PJ1・PJ2・PJ3)

(ア) 住民支え合い組織の発足

住民互助による支え合い活動組織「助け英田・しちやろう会 (以下しちやろう会)」が4月15日に発足した。これは住民が運営主体となり、過去実施した調査及びモニタリングやサロン、プレーパーク等でのヒアリング結果を基に、今後必要な取組みやビジョンを実現させていくための取組みである。

成果として、季節ごとの困り毎の把握や、住民同士の新たな繋がり方・支え合い体制の構築、また地域の新たな担い手の発掘に繋がるなど、上山で高齢者が暮らし続けるために必要な知見の共有、及び人的資源の発掘に資するプラットフォームとしての効果が挙げられる。

2017年5月から始まった、住民による生活支援の取組み件数は215件(2月末時点)。その約2割(41件)を無償運送が占めており、いざというときの足として機能している。



個人宅の障子の張替え



無償運送による送迎

◎活動実績一例：「上山新聞」の発行 (全プロジェクト対象)

- 発行頻度：月1回 (2017年4月～)
- 配布エリア：上山地区内 (全戸配布)

□実施目的：しちやろう会の取組み、サロンの開催情報、コミュニティナースの活動紹介といった、本プロジェクトの実践内容等についての情報提供を通じた円滑なコミュニケーションの創出及び提供するサービスの利活用の促進を目指す。



(イ) 多世代が集う居場所づくり活動

住民の居場所づくりの活動において、高齢者の集いがメインであったが、子どもや子育て中のお母さん方が集うメニューを企画実施することで、多世代の交流が当プロジェクトを介して広がっている。

◎活動実績一例：各種「サロン」の開催

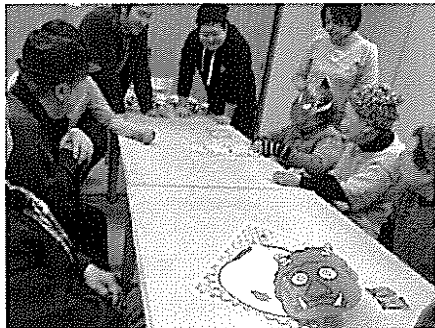
□実施頻度：月4回程度（2017年4月～）

□参加対象：上山地区内の住民

□実施目的：地域の特に高齢者の方が抱える移動の課題や生活実態についてより詳しく把握すると共に、移動の目的である集いの場づくりを行うため。

今後の取組みの主体となる住民組織形成の人材掘り起こしの場ともなった。

□実施概要：自己負担でお茶や食事、夜の食事などができる場として、サロンを月1回開催した。内容は、雲海サロン、子育てサロン、お出かけサロン（他地域からのお出かけを受入れるサロン）、ハイエースでお出かけサロンなどがある。



(ウ) コミュニティナース導入（段階的な訪問支援）

平成 29 年 10 月 1 日からの、上山地区へのコミュニティナース（以下 CN）の導入により、行政主導の福祉施策や住民の支え合い活動だけではフォローしきれない部分を、医療福祉の専門知識を有する看護師として地域に主体的に入っていくことにより、きめ細やかなケア体制が実施されつつある。

具体的な活動としては、英田各地区のサロン活動への積極的な参加、地域ケア会議等への出席による地域の福祉関係者との連携、コムス活用による住民見守り活動などだ。こうした医療福祉の切り口からの地域住民との新たな関係性の構築は、プロジェクト運営上新たな効果を表し始めており、例えば岡山大学によるコムス利用調査のためのモニターの選定の際に CN が声かけを行うことで、被験者の発掘に繋がるといったことが起きている。こうした CN による信頼関係構築は、今後ますます当プロジェクト実施において生きてくると思われる。

◎活動実績一例：「コミュニティナース養成講座」第 5 期フィールドワークの受入

□開催日時：2018 年 3 月 22 日（木）10：00～2018 年 3 月 24 日（金）15：30

□開催場所：美作市英田地区、上山集落など

□参加対象：受講者 24 名

□開催概要：2 泊 3 日の行程で、初日は上山での住民互助の活動についての見学、英田地区の福祉の現状、介護保険外のインフォーマルサービスの紹介を通じて CN 活動の内容検討を行い、2 日目はその検討内容の実践、報告会を地域住民及び行政等関係機関に行った。3 日目は落内の地域資源調査と体験を行い、参加者同士で感想をシェアした。



(エ) 上山自治振興区との連携

2018 年 1 月には上山地区が主催、当プロジェクトが協賛という体制で、「第 1 回上山区ふれあい囲碁ボール大会」が実施され、普段顔を合わせる機会が少ない幅広い住民が参加し積極的な交流会が行われた。それまでは、当プロジェクトでのイベント開催時は単独での企画立案・実行が主な体制であったが、このように上山区と当プロジェクトの連携が、棚田団メンバーと上山住民スタッフの積極的な交流が実を結ぶ形で進んでいる。第 2 回も 4 月 15 日に実施が予定されており、当プロジェクトの目的でもある自治の構築に向けた協働の仕組みづくりにも繋げていきたい。

◎活動実績一例：「第 1 回 上山区主催ふれあい囲碁ボール大会」

□開催日時：2018 年 1 月 13 日（土）10：00～12：00

□開催場所：美作市上山 雲海オフィス大広間

□参加対象：上山住民など

□開催概要：囲碁ボールを通じた住民の交流の実施、



(2) モビリティを活用した観光振興・稼ぎの創出 (PJ8)

(ア) 美作市との観光の取組みにおける連携

「雲海連絡会議」という具体的な協議の場を介して、大芦高原温泉雲海・美作市商工観光課との連携がこれまで以上に深まっている。雲海温泉周辺の観光におけるコムス活用の共同推進や、住民の出番づくりともなる観光プログラムの企画立案、温泉のバンガロー宿泊プランにコムス体験を加えるプランなどの具体案が、実現に向けて動いている。

◎活動実績一例：「雲海温泉リニューアルイベント」への参加

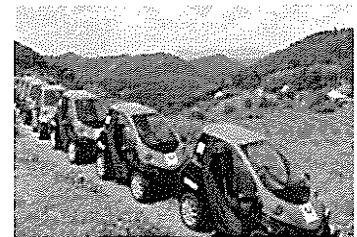
- 開催日時：2018年3月4日(日)11:00～17:00
- 開催場所：大芦高原温泉雲海
- 参加対象：一般来場客
- 開催概要：餅つき、コムス観光客レンタル、特産品、上山関連商品各種の販売



(イ) コムスレンタル事業

上山を訪れる観光客を中心にコムスを有料でレンタルし、上山集落の棚田や雲海周辺の施設のさらなる周遊・散策を促すことで、地域で外貨を獲得することを目的としている。

狭い道の通行がしやすく小回りが効く等、コムスの特性を活かすことで、訪問者の移動の快適性も向上し、また自動車での観光客の訪問に比べ地域住民の日常成果における負担も少なく、双方にとってメリットがあると考えられる。木金土日の週4日、運営している。



アンケート実施等により把握した2017年度の実績は下記の通り。

- 実施期間：2017.6～2018.3
- 利用件数：144件(男99/女45)
- 利用者居住地：①岡山県(58.3%) ②兵庫県(21.5%) ③大阪、広島、岩手、香港など(1%以下)
- 利用の満足度：①大変良かった(66.7%) ②良かった(31.3%) ③まあまあ良かった(2%)
- レンタル売上：114,621円

(3) 超小型モビリティ (MEV) の活用促進と改良・改造 (PJ6)

岡山大学氏原研究所へ、上山地区在住の高齢者等を被験者として、認知機能や身体状況を踏まえた運転能力診断を実施し、MEV利活用のポイントを明らかにする「超小型モビリティの高齢者利用調査」を業務委託し、その調査結果を踏まえ、高齢ドライバーのMEV利用効果の検証を行なった。

調査は7月から11月の約5ヶ月間で実施され、内容として①被験者選定、②被験者の身体状況調査、③MEV試乗会実施、④MEVモニター調査(1モニターにつき1ヶ月程度)、⑤被験者へのヒアリング調査、⑥移動実態調査、⑦導入後(後追い)調査、⑧分析作業という流れであった。

(4) テクノロジーによる棚田再生参加の仕組み化 (PJ7)

上山集楽において、モビリティやIT等の技術を活用した棚田での農作業の負担軽減および効率化を目指すために、現状の棚田での農作業に関する実態(労力、費用、作業における負荷の度合い、環境等への公益的な影響、作業をする人の主観的な影響など)を整理するためのシミュレーションモデルを、岡山大学駄田井准教授に委託した(上山集落棚田保全に向けた営農計画作成業務)。

内容としては、上山地区における地域資源量(労働力・農地・水路等のインフラ)の現状把握とマッピングによる営農計画立案。必要となる技術的データの収集を通じ、数理計画法を適用した営農計画モデルの作成と分析。営農計画モデルと、将来的な地域資源量の推移予測に基づくシミュレーション分析で、内容を関係者で共有した。

4. これからの計画

(1) 快適に住み続けられる地域社会の構築

多世代が集う居場所づくりを、サロン開催などによる場の創出と、集うための拠点整備の2面から実施し、住民互助の担い手と活動の充実を図る。また、美作市への地域運営組織の制度化の提案、上山自治振興協議会との協働等により、住民互助の体制の持続化支援を通じて、住民主体の自治の構築に向けた取組みを加速させる。

(2) 生活等を支える多様なモビリティの実現

「助け英田・しちやろう会」による移動支援の取組みを、安定した運営の仕組みの構築等の面から支援し、加えてコミュニティバスやタクシーなど公共交通機関等の積極的な利活用を推進支援する「モビリティフレンド」の積極的広報により、移動のしやすい暮らしを上山地区及び英田地域において実現する。

(3) 全体運営・事業評価

プロジェクト運営における日常的な進捗管理の実施、またプロジェクト開始当初に実施した、生活基盤調査実施者を対象に追跡調査を行い、住民による当該プロジェクトの評価を実施する。また、それらの結果とこれまでのプロジェクトでの取組み総括した当該プロジェクトの最終報告書の作成を行う。

機関誌「集落大図鑑」

1. プロジェクト概要

岡山県内の課題解決に取り組む地域を調査・取材し、同じく課題解決等に取り組む地域同士の縁を広げていくことを目的とする。「行事のスリム化」「協働でみんなのよりどころを」など、前提や条件が共有できる県内地域の参考になる事例をできるだけ具体的に(人・人数・頻度・事前事後など)、かつ重要なポイントを整理し、調査→取材→発行による情報発信を通じて、小さな真似から進める地域づくりの参考書として地域に貢献する。

実施期間 : 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

対象地域 : 岡山県内

2. 実施に至る背景

地域で何か取組みたいと考えている方に対して全国的な事例等を紹介しても、「自分ごととして捉えることが出来にくい…」「取組みを見に行ったりすることも難しく、表面的なことしか分からない…」といった声がよく聞かれ、優良事例の効果的な共有方法は課題であった。

一方で、参考になる事例は岡山県内でも多数存在しており、そうした身近な事例の方が活動の参考になり、また互いが行き来し学び合う、関係づくりをサポートすることができるのではないかと、との思いもあり、そうした県内の優良事例を地域の方に紹介できるようなツールの必要性を感じていた。

そこで平成 26 年度から「集落大図鑑」として、県内地域の活動事例を紹介する機関誌の発行に取り組んだ。初年度は備前県民局の補助事業を活用し、立ち上げ時の支援をして頂いた。これまでに計 5 冊を発行している。

3. 今年度の取組み内容

昨年度取材した、「梶並地区活性化推進委員会(美作市梶並)」について発行した。

4. これからの計画

自主事業として、また会員向けの機関誌としての定期的な編集・発行を目標としているが、平成 29 年度は 6 月に取材した梶並地区活性化推進委員会の紹介のみに留まっている。取材・執筆・デザイン・発行のプロセスを無理なく行えるよう運営体制を改善する。



一社一村促進プロジェクト推進事業

1. プロジェクト概要

地域の課題や資源を企業の活力やノウハウを活用し、地域が自立的な取組みが出来ることを目的として、地域のヒアリングを行い必要な支援を見定め、たうえで協働可能なセクター（企業や事業所、NPO等）とのマッチングやそのための地域体制整備に関する支援を行った。

また、行政側に対しては小規模多機能自治支援の観点で、行政担当者へのヒアリングや小規模多機能自治のセミナーや職員研修会を実施した。

実施期間：平成29年4月～平成30年3月

対象地域：津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、
久米南町及び美咲町

パートナー：岡山県美作県民局地域づくり推進課

2. 実施に至る背景

美作県民局からの委託事業として行う一社一村プロジェクト事業も5年目に入り、多くの地域が地域の課題解決に努めてきた結果、地域の特産品の開発や、交流人口の増加につながるなどの成果があった。

その一方で、地域づくりに対する目的を見失い、メンバーが疲弊したり地域内のコンセンサスがとれないといった運営上の課題も現れている。そのため、平成29年度は事業に取り組む地域の主体性を向上させ、地域の課題を再認識し、その課題解決のためのビジョン作りをすることを念頭に置いて地域支援を実施した。

また、各地域の高齢化・人口減少を受けて、地域の主体的な取組みを支える体制づくりが急務となっている中、各自治体においても集落機能の再編、自治体制づくりが行われている。しかし、自治体からは「自立を促すための体制整備ではあるが、高齢化も進み、各小地区での事情も異なる中、まちづくり体制を作る意義をどう説明をするべきか」という声も聞かれ、自治体からは「何をしたらよいかわからない」「各地区で様子も異なるためまとまらない」といった声も多く聞く。そこで本事業では、自治体対象に「小規模多機能自治サポートデスク」を立ち上げ支援を行った。

3. 今年度の取組み内容

(1) 企業・団体と地域との連携創出

①集落の底力（組織力）を上げるステップアップセミナーの開催

地域で事業のタネになるような「取組み」は多くの集落で始まっている、または始まりかけている状態であるが、「取組み」から「事業化」にあたっての流れや取組むべき課題が明確に把握できていない状態にある地域もある。

今回のスタートアップセミナーでは、美作県民局管内で事業に先進的に取り組んでいる地域の事例発表から、事業内容のポイントや組織づくりの工夫について学ぶことができる場とすることを一つの目的とした。また、ワークショップでは、ある地域の事業化に向けての取組みがこじれていく「架空のお話」を参考にしながら、「地域で事業化する際の鉄則」をグループごとに考え、各地域で実施している活動が事業化に向けて前進するきっかけがつかめる場とした。

セミナーでは参加者同士が交流する場面も見られ、事例発表を行った地域のリーダーと事業化を目指して活動している地域が視察を企画したり、後日西粟倉村大茅地区の「芝桜祭り」の際に久米南町上之町活性化委員会のメンバーが出店し、「ゆずコロ」を販売するなど、事業化に取り組む仲間づくりにもなった。



②集落の事業の企画・コーディネート

昨年度に引き続き、パートナーとなり得る企業や団体等の絞り込みを行うとともに、地域資源を活かせる体制づくりについて、美作市粟井地区と西粟倉村大茅地区を中心に取組んだ。昨年度までのマッチング成果や課題を活かして、今年度はさらに上のステップである、集落が自ら事業に取り組んでいくことができる体制づくりを目指して支援を実施した。

(2) 小規模多機能自治づくり構築支援

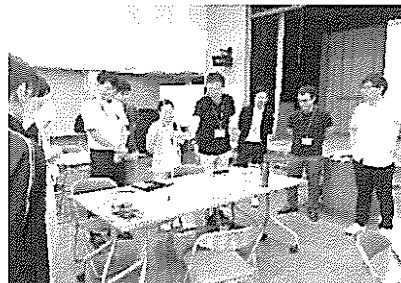
自治体の意向調査および、美作県民局管内の市町村を訪問し、小規模多機能自治に関する普及啓発を行った。また、小規模多機能自治の取組みを前向きに検討している市町村を対象に、地域勉強会や地域分析調査、役所内検討会などの取組みに対し、下記のスケジュールでアドバイザー派遣や助言などを実施した。

2017年 小規模多機能自治推進事業 全体フロー図 (2018年3月31日現在)											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
久米南町		ヒアリング 地域の現状と課題について 自務課長 産業支援課2名	職員研修 全課 各2名ずつ参加。研修会と課題出しWS	打合せ 今後の進め方企画、課題について、刷新チームづくりについて	プロジェクトチーム プロジェクトでモデル地区の選定、課題出し、5年後の想定を行う勉強会	打合せ プロジェクトで地域の資源、課題、5年後の想定を地域カルタに整理する勉強会	打合せ プロジェクトで地域の現状への判断のためのプレゼン作成WS 課題解決のための体制づくり勉強会	打合せ 課題が解決できる体制や業務をつくるための整合の場づくり 【次年度の計画作成】			
鏡野町	ヒアリング 地域の現状と課題について まちづくり課2名		久米南町職員研修 オアゲーパー参加	打合せ 今後の進め方について、課長も含めて打合せ	打合せ 打合せ、庁内調整、日報調整など	町長ヒアリング 町全体の取り組みの進捗状況・補助金のあらとや課題、中長期的な課題について	庁内調整 中長期計画作成、今後の日報調整等	職員研修 地域づくり協議会 自慢大会など			地域づくり支援
美作市	ヒアリング 地域の現状と課題について 企画課3名、くらし課員1名		打合せ 研修会報告	打合せ 担当で地域の取り組みについての共有と勉強会	打合せ 模式的な視点から地域の資源について共有し、職員研修に向けての企画	庁内調整 全課への呼びかけ方法 研修の日報調整等	職員研修 市としての体制づくり支援等の取り組み【次年度に向けて候】				
美咲町	ヒアリング 地域の現状と課題について 総務課1名 産業支援課2名		打合せ 研修会報告	打合せ 今後の進め方の方について	打合せ まちづくり目標企画		町としての体制づくり支援等の取り組み (別事業) 地域活性化まちづくり研修会 地域リーダー層に対して自主テーマにした事業化				
真庭市		ヒアリング 地域自主組織と地域づくり委員会 の現状と課題について、交流支援推進課3名		打合せ	打合せ 津山市や粟戸内市等の事例紹介 地域の現状と課題について、次回進め方及び日報調整 交流支援推進課2名	打合せ 関係担当者ワーク 経歴と見える化(必要資料)126団体 の実績報告→東小笠原区の人口集計表/地域の地図(区前/区)地区 社協、自主防災等 などから の進め方検討	次年度に向けた検討 職員研修 検討チーム結成 地域運営自主組織 の取材や自慢大会 などなど	打合せ			

【久米南町】

平成 29 年 6 月に産業振興課と総務企画課にヒアリングの際、今後久米南町の 33 自治会の集落機能の維持が困難になるのではないかとといった課題が挙げられた。併せて人口推計データの活用
の必要性も感じており、まずは職員の意識改革、地域を知るための研修会を開催していきたいとの要望があった。平成 29 年度は職員研修会を 4 回開催し、地域と関わりのある業務担当者 12 名のプロジェクトチームを結成し検討を重ねた。

平成 30 年度は、これから町で実施する各地域リーダーへのヒアリングにより、モデル地域への支援方法・久米南町としての制度設計・プロジェクトチームの今後の役割や進め方・地域へ小規模多機能自治を広める際の具体的な共有の時期や内容など、さらに詳細に検討を行っていく。



【鏡野町】

鏡野町は平成 22 年度から住民との協働によるまちづくりを推進するため、住民が自主・自発的に行う公益的なまちづくり活動の経費の一部を支援する「未来・希望基金事業」を開始した。対象は公民館単位で設立された町内に 12 団体ある「地域づくり協議会」になる。平成 27 年度から第 2 期の事業が始まっており、5 年間の計画で平成 31 年度に第 2 期の最終年度を迎えることから、平成 29 年 10 月の町長ヒアリングで、これからの 3 年間で、有効に活用できる方法の再構築を検討したいとの声が上がった。

また、担当部署からの要望もあり、地域づくりの導入勉強会として、平成 30 年 2 月には「地域づくりは何のため」と題して地域づくり講座を開催した。美作県民局からも「おかやま元氣！集落」についての事業説明があった。

【美作市】

平成 28 年度から自治振興協議会がスタートし 31 協議会が立ち上がっている。大野地区や巨勢地区のように活発に活動している地域もあるが、旧町村ごとに組織によってばらつきがある。そこでまずは地域の情報を知り、庁内での目線合わせと各課の情報共有を行うため、全職員向けの小規模多機能自治勉強会の開催を提案した。合わせて横断的な庁内連絡会議の必要性や今後の制度の進め方についての助言等を行い、職員研修を開催することができ、美作市で小規模多機能自治を進める際のタスクや問題点をまずは整理した。ただしその後は進展していない。引き続き、フォロー、情報共有をしていくことにする。

【美咲町】

まずは担当課であるまちづくり課に事業趣旨を説明し、情報交通課・総務課・産業建設課・保健福祉課・まちづくり課に対して各課の現状と課題、今後についてヒアリングを実施した。美咲町はまちづくり協議会が 13（柵原 5 中央 4 旭 4）あり、人口割、道づくり割、外灯割で合併後から美咲町税収の 1%約 2000 万円を 13 の区で分配して自由裁量で進めている。体制自体は既にできているので、補助金のルールの変更の検討や、関係各課とも連携を鑑みながら、課題解決の取組みに向かう地域を増やしていきたいと考えているとのことだった。

平成 29 年度のまちづくり協議会の研修は「食」に関するテーマであった。まちづくり課からはコーディネートと連携会議の必要性などを伝えて欲しいとの依頼があったため、「美咲町自治運営組織及び担い手育成支援にかかる提案事業」（他事業）を実施しながら課題解決の必要性を地域に対して伝える支援を実施した。

【真庭市】

真庭市は、地域自主組織を平成 18 年度からスタートして現在 126 団体。旧町村ごとに組織や規模にばらつきがあり、地域づくり事業補助金の受け皿として立ち上がったところもある。その上部組織として地域づくり委員会(9 委員会)が存在するが、現在課題を解決するための組織にはなっていない。

すぐに制度改革に取り組むイメージはまだないが、庁内でも今後補助金の受け皿としてではなく、課題解決に向けた地域づくりを促すことが必要という課題意識は大きくなっており、そのため津山市や瀬戸内市の事例についても知りたいとのことだったため、すぐに戦略づくり支援ということではなく、時期を見計らいつつ、事例の提供等を行う事とした。

4. これからの計画

平成 27 年度は、企業等他の主体と連携した事業を進めるためにも、地域住民の主体性が育ち、地域の課題が見え、その課題解決のためのビジョンを共有し、戦略を持つことの必要性を再確認した。平成 28 年度は、前年のこうした課題を各自治体や美作県民局と共有しながら、マッチングや商品化等、具体的な取組みを実行する過程で、活動の根本や主体づくりを問いながら、寄り添い支援を行うことを心がけ、平成 29 年度には地域に対してのこうした支援と合わせて、自治体担当者(協働・まちづくり協議会・町内会)へのヒアリングや支援を行ってきた。

今後さらに高齢化や一人暮らし高齢者の増加、集落の担い手の高齢化や減少が見られる中、地域での生活を守るための事業(居場所づくり・出番づくり・買い物環境や移動環境の改善)や地域内各組織の連携や合併、運営体制の再構築が必要となる。そのため、集落単体に対する支援だけでなく、自治体全体の面的な支援の体制や制度が重要となる。

今後も各自治体の状況に応じつつも、地域の課題を解決するための地域運営組織の重要性を行政・地域双方に啓発しながら、各自治体の自治を戦略的に進めるための支援を行っていきたいと考えている。

行政支援の具体的な内容としては、行政内連携会議に向けてのアドバイスやコーディネート・連携会議運営の実施サポート、各担当課の情報収集と共有、地域を主役にした総合的横断的な把握、必要な連携やルールづくり、連携支援等が考えられる。現在津山市においてこうした取組みを進めているが、美作圏域の他市町村については、人口規模等の理由からそれに対応できるノウハウや人員も不足することから、美作県民局単位でまとまって類似事例や手法の比較などにより、より実践的なアドバイスとサポートを自治体担当者に対して行うなど、各市町村の自治を戦略的に計画していく。

津山市地域支援員派遣・住民自治協議会支援

1. プロジェクト概要

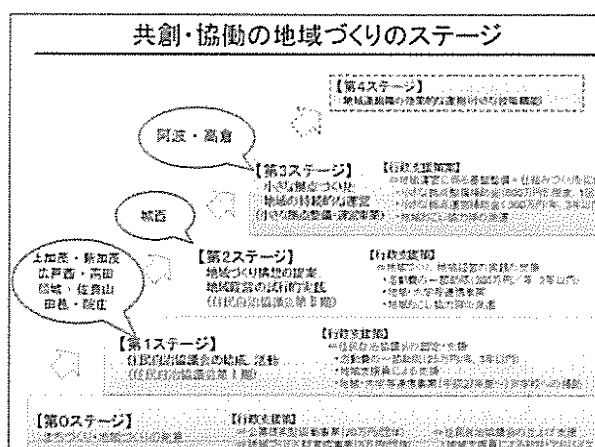
津山市の概ね小学校区または津山連合町内会支部の範囲を基本とする地域を単位として、地域の各種団体やNPO等、多様な主体が連携し、様々な地域課題に対して取り組む持続可能な地域運営の仕組みづくり（住民自治協議会）の取組みについて、地域及び行政に対して支援を行う。

具体的には、①住民自治協議会設立の支援 ②地域計画(未来ビジョン)の策定支援 ③住民自治協議会の自立的な地域運営にかかる支援 ④地域おこし協力隊の活動支援についての業務を行った。

実施期間 : 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
 対象地域 : 津山市 44 支部
 パートナー : 津山市役所協働推進室

2. 実施に至る背景

津山市は住民自治協議会の制度を平成 20 年度から始めており、津山市 44 支部のうち 11 支部で住民自治協議会が立ち上がっている。津山市では協議会への支援を行ってきたが、住民自治協議会



津山市住民自治協議会 4つのステージと立ち上げ地域状況

と連合町内会支部の違いが地域住民に浸透していない、合併前の地域づくりのまとまり

との整合性が困難になっている地域がある等の理由から、実質的な必要性の実感に至らず協議会になる地域の足踏み状態であった。また住民自治協議会を立ち上げている地域も近年は活動が停滞していることや協議会に関わるメンバーの減少といった現状もあった。さらに、平成 30 年度で住民自治協議会事業が 10 年目になることから、庁内でも現行制度の見直しや将来的な住民自治協議会の在り方についても協議が進みだした。

そこで、こうした小規模多機能自治の取組みの必要性を再認識し、協議会としてのさらなる活動を進めるためのボトルネックを、よりきめ細やかに解消するために、平成 28 年度からみんなの集落研究所が本事業を委託することとなり、平成 29 年度で 2 年目を迎える継続事業になる。

3. 今年度の取組み内容

平成 29 年度は以下の表の通り、「地域情報収集及び地域別支援方針の検討」「事業計画の検討及び地域全体支援」「まちづくり協議会個別支援」「地域おこし協力隊支援」の 4 本柱を中心に支援を実施した。ここでは、特に力を入れて支援を実施した「事業計画の検討及び地域全体支援」「まちづくり協議会個別支援」の 2 つについて紹介する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 地域情報収集の取組及び 検討	地域カルテ・salesforce追証 必要に応じて人口シミュレーションデータ作成											
2 事業計画の検討及び地域全体支援	4/6 打合せ	5/26 打合せ	6/20 打合せ	7/6 打合せ 7/18 打合せ	8/4 打合せ 8/22 打合せ	9/13 打合せ 9/16 打合せ	10/17 打合せ	11/24 打合せ	12/19 打合せ	1/17 打合せ	2/20 打合せ	3/20 打合せ
		5/27 庁内会議		7/20 庁内会議		9/26 庁内会議				1/17 指針委員会	2/21 指針委員会	
3 まちづくり協議会個別支援	検討中の地域や既に立ち上がっている協議会会議に出席											
	【茶会】 4/10 小地域ケア会議 4/28 4/29 スタッフ研修 スタッフ会議 9/13 たかくら茶会 2/21 指針研修会 3/14 スタッフ研修											
	【田舎】 6/16 第5回会議 8/24 第6回会議 11/21 第7回会議 3/2 第8回会議											
	【上加茂】 5/20 ヒアリング 6/29 第1回共有会 7/21 第2回共有会 9/4 第3回共有会 11/12 第4回共有会 2/22 第5回共有会 2/21 第6回共有会 3/22 第7回共有会											
	【坂西】 福祉部会 4/23 定例会 5/21 定例会 6/8 定例会 7/11 定例会 9/14 定例会 10/13 定例会 11/5 定例会 12/14 定例会 2/11 定例会 2/25 定例会 3/8 定例会 防犯防犯部会 4/16 定例会 5/16 定例会 6/20 定例会 7/16 まちあるき 8/22 定例会 9/20 定例会 10/17 定例会 11/26 防犯研修 12/19 定例会 1/16 定例会 2/20 定例会 3/11 避難研修											
4 地域おこし協力隊支援	4/13 協力隊	ヒアリング・活動支援・住民協議会と地域おこし協力隊のコーディネート 等										

(1) 事業計画の検討及び地域全体支援

津山市市内一体となって小規模多機能自治化を推し進める体制とし、現在住民自治協議会事業に取り組んでいる地域からのニーズや状況を踏まえ、現行制度を見直し、新制度への移行を検討するために、平成 28 年度に引き続き各課の課長級以上を対象にした「庁内会議」を実施した。また平成 16 年 8 月に策定された「津山市市民活動促進指針」では、地域運営組織の役割等が謳われていなかったことから、指針を見直すための「協創・協働のまちづくり推進会議」を平成 29 年度より実施した。これらの会議では、主に地域運営組織化の論点整理を実施した。見直しの観点を「ルール・仕組み」「組織」「拠点」「資金」の 4 つの項目から述べる。

①ルール・仕組み

【現状と課題】

現在津山市の 44 支部のうち、11 支部で住民自治協議会が立ち上がっているが、全市的な取り組みとして広く住民に周知されているとは言い難い。また、地域へのヒアリングや住民自治協議会制度についての説明を行った際には、連合町内会と住民自治協議会の役割の違いや結成の必要性について疑問を持たれることもある。

現行の住民自治協議会の仕組みでは各ステージが 3 年間あり、第 3 ステージ終了までには 9 年間かかることになる。第 1 ステージの地域内コンセンサスづくりに時間がかかる地域もある

一方で、「スピード感を持って活動できないものか」といった意見の出る地域もある。「津山市民活動促進指針(平成16年8月策定)」には地域運営組織の役割等は謳われていない。

[対応策]

平成28年度より各課横断(防災・環境・高齢福祉・生涯学習課など参加)で庁内会議を実施し、担当である協働推進室が中心となり、現行の支援策である住民自治協議会3ステージの改善案を庁内会議の中で進めている。また、平成30年1月より「津山市共創・協働のまちづくり推進会議」にて、「津山市民活動促進指針」の改善点や必要な機能について検討する。また、「津山市共創・協働のまちづくり推進会議」を設置し、その中で新たな地域コミュニティ(住民自治協議会)についてのルール作りを行い、平成31年3月末の指針完成を目指す。

推進体制の強化	
●共創・協働のまちづくり指針(仮称)の策定 ⇒平成16年 津山市民活動促進指針を全面改正 共創・協働のまちづくり推進会議を設置、市民委員等により編成開始。	
1月:第1回推進会議	津山市連合町内会・社会福祉協議会 つやま市の交流センター・津山伊の宮福祉センター 住民自治協議会(関係団体・関係企業) 旭田アザールあけぼの公民館(仮番公民館)
・指針に対する意見等 ・津山市共創・協働のまちづくりの実現に向けた課題など	
2月:第2回推進会議	・協働の推進体制について ・人材・団体の育成について ・住民自治協議会審議について
【今後の進め方及びスケジュール(予定)】 平成30年4月～10月 : 推進会議で案を検討 11月～2月 : 庁内協議 平成31年3月末: 指針完成	

②組織

[現状と課題]

制度・仕組みにも関連するが、地域からは「連合町内会と住民自治協議会の違いが分からない」「小地域ケア会議と住民自治協議会の活動は一緒ではないのか」といった意見を聞く。そのため連合町内会・住民自治協議会・小地域ケア会議の位置づけについての説明が必要。

[対応策]

「津山市共創・協働のまちづくり推進会議」において住民自治協議会の指針を整理し、その役割や位置づけについて住民に周知する必要がある。その準備段階として、平成28年度より庁内連絡会議を実施し、まずは庁内全体で関係する課と協議を進め、住民自治協議会の定義づけを行っている。引き続き、特に生涯学習(公民館)・高齢者介護課・環境生活課(交通)・危機管理室等、地域運営に関する課と協議を深める。

③拠点

[現状と課題]

地域側からは第2ステージから地域マネージャーを配置し、地域課題の解決や地域運営の実践に取り組むにあたり、拠点(事務局機能)を明確にし、常設する必要があるとの声が上がっている。現在の案では、住民自治協議会の拠点(事務局機能)として、現行ステージが完了し受け入れ態勢の整った地域から順次公民館をコミュニセンタースとして活用することで進めている。

課題としては44支部全てに公民館及び公民館分館は設置されておらず、また耐用年数に課題が残る地域もある。また、現在の公民館では講座や研修等で常に部屋が埋まっている状態で、新たな拠点を求めるという地域もある。

[対応策]

公民館をセンターにした際の生涯学習機能の確保、公民館・コミュニティハウスもない場合の拠点化について調整や支援が必要になっており、地域内で拠点となりうる多様な施設を洗い

出し、拠点化に向けた課題と可能性を調査している。具体的には単位町内会に設置されているコミュニティハウス、旧学校や幼稚園などの公共施設、作州民芸館等の観光施設、場合によっては空き家等の活用も視野に入れている。本取組みは市、集落、行政の提供機能の低下によって生じた「隙間」を埋めるために欠かせないサービス提供主体としての役割と地域の自治を取り戻すものでもある。拠点は地域の多様な課題を地域主体で解決するために必要な自由度の高いものが望ましい。そのため、拠点は地域の文脈や住民の意見を尊重し、可能な調整を行えるよう準備・整理・調整する必要がある。

④資金

[現状と課題]

生涯学習課、高齢介護課、危機管理室、地域包括支援センター、社協などから事業毎に補助を出している。庁内会議では地域からも申請、報告の担当課が違うことに対して戸惑う声やそれぞれに担当している補助金の全体的な把握は難しいとの意見も上がった。

[対応策]

多様で固有な地域課題に柔軟に継続的な事業として対応できるような仕組みとするために、補助金交付の窓口・地域の窓口それぞれ一本化する仮説を立て、そのために、まずは庁内会議での協議・検討をすすめることとした。

地域の使途に対する承認や、手続き上の懸案事項もあるが、地域計画づくりやそのための手順、庁内の仕組みづくりなど、細かな懸案事項に対するルールづくりを行う必要がある。

また、地域内事業毎の資金については、国等各機関補助や基金や融資等も活用でき、これらの事業を積極的に進めることのできる意識と体制。スキルを持てるような支援も重要になる。

(2) まちづくり協議会個別支援

平成 29 年度は、平成 28 年度から関わっている地域を中心に支援を行った。平成 29 年 4 月には津山市にみんなの集落研究所の県北事務所を開設したことにより、住民自治協議会メンバーの来所による相談や打合せに対応することもあった。

平成 29 年度に事業の中でみんなの集落研究所が何らかの支援に入った地域は、院庄・二宮・大井東・西加茂・上加茂・新加茂・田邑・佐良山・城西・高倉・阿波の計 11 地域であった。院庄と二宮地域については、住民自治協議会の設立に向けた支援を重点的に実施した。院庄は平成 29 年 8 月に「院庄まちづくり協議会」を立ち上げ、二宮は平成 30 年度に住民自治協議会を立ち上げることとなった。

また、平成 30 年度から第 3 ステージに入る城西地区の「城西まちづくり協議会」の支援に関しては、月 1 回の定例化されている福祉部会と防災防犯部会の会議を中心に、特に防災防犯部会の活動に大きく関わった 1 年となった。協議会結成から約 8 年になり、城西まちづくり協議会の活動は年々活動の密度と関わる人の数が増えている印象を受ける。公民館長と地域マネージャーの役割分担とそれぞれの団体の位置づけも明確化しているところも他地域が今後第 2 ステージに上がった際の参考になるだろう。

平成 29 年度に特に力を入れて支援した地域としては、上加茂地区の「上加茂地区自治協議会」が上がる。平成 20 年度に協議会を設立し、現在は補助金の期間は切れているものの、活動は行事ごとに固定化していた。役員会では、「連町があるため、自治協議会はいらないのでは」という話が出ていたが、平成 29 年 5 月に自治協議会メンバーにヒアリングをしたところ、町内会ごとに動くのではなく、上加茂全体で協力しながら活動していきたいという要望があった。

まずは上加茂地区自治協議会で各町内会の年間スケジュールの共有と課題と資源出しを行い、その後課題の解決策やその背景、解決策の実施範囲等を協議会メンバーで話し合いながら検討を重ね、地域振興計画を現在作成している。平成 30 年度は住民アンケートや空き家調査を行いながら第 2 ステージを進める上で必要な体制や拠点について整備していく。



田邑まちづくり活性化協議会



上加茂地区住民自治協議会

4. これからの計画

平成 30 年度は、平成 29 年度に引き続き住民自治協議会の立ち上げ支援及び既に住民自治協議会を立ち上げている地域の個別支援を継続的に行う。特に平成 30 年 7 月に高梁市宇治への視察を予定している久米支部への住民自治協議会設立への促しと、第 2 ステージに上がることを目標に活動している「田邑地域活性化協議会」と「上加茂地区自治協議会」には力を入れて支援を行う。

また、住民自治協議会事業が施行されて 10 年目を迎えるということもあり、現在立ち上がっている住民自治協議会の中でも体制整備や他団体との連携が進んでいる「城西まちづくり協議会」と「高倉自治協議会」の活動のポイントについても整理をしていきたい。

現在津山市庁内では、住民自治協議会の新ステージ設立、一括交付金の創設、公民館指定管理化に向けた準備を協働推進室が中心に行っており、必要に応じて庁内会議の開催や論点整理を実施していく。その他にも新総合事業の生活支援コーディネーターや子育て世代包括支援センターが配置する母子保健コーディネーター、集落支援員等、現存の人的社会資源と連携して多様なテーマや課題解決をしていくことも検討していく。

さらに、平成 30 年 10 月には現在の津山リージョンセンターに「地域づくりサポートセンター（仮称）」を開設する予定である。法人化等の組織への専門的支援を受けやすくなるとともに、地域の人口データの提供や相談対応機能を設け、地域へのバックアップ体制を強化する。

岡山市中山間・周辺地域活性化支援事業業務委託

1. プロジェクト概要

住民自らが地域の現状を把握し、主体的に課題解決に取り組む、地域の魅力や個性を用いて地域の将来像を実現することを目的に、実現可能で具体的な支援策を検討するモデル事業を実施するものである。

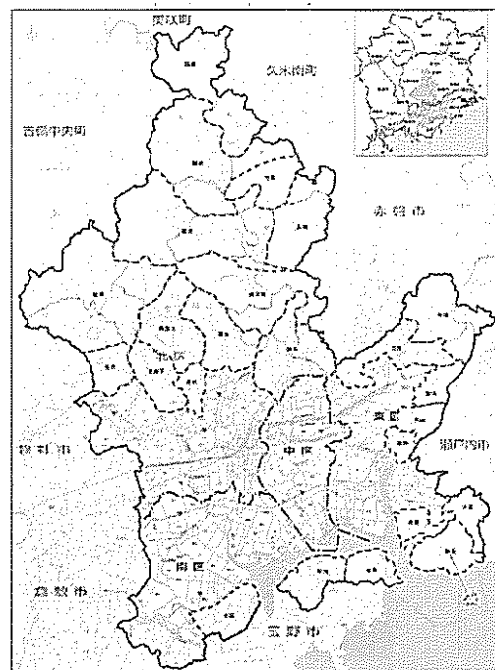
実施期間：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

対象地域：岡山市内の中山間地域等 ※

パートナー：岡山市政策企画課

※中山間地域等とは

国の地域振興立法の指定地域、農林水産省が農業地類型区分で設定する中間・山間農業地域、人口減少率等が過疎要件と同水準の地域など
の本業務の調査地域（小学校区）

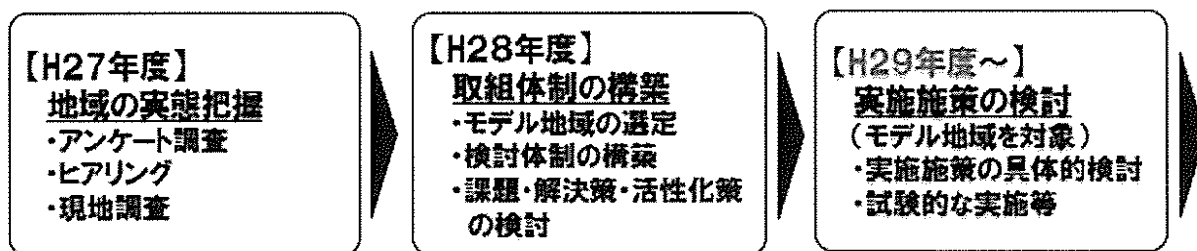


2. 実施に至る背景

平成 27 年度に岡山市中山間地域等の実態把握調査をアンケート及びヒアリング形式で実施し地域ごとの課題、住民意識、組織状況等を整理した。これらの結果から、「地域の担い手不足」「買い物・交通の不便や今後の不安」「一人暮らし高齢者の見守り」「鳥獣害」といった岡山県内中山間地域同様の課題が見られると同時に「若い人はいるが地域づくりの担い手になってくれない」「子育て世代の地域づくりへの理解」や、「合併後の地域活動基盤が失われた」といった課題も見られた。

平成 28 年度は、前年度の動きを受けて、岡山市中山間地域等において地域やその担い手が、今後住民主体の地域づくりを行う意識と手法をつくるためのサポートを行なった。

平成 29 年度は、引き続き住民主体の話し合いの場づくりを複数地域で実施し、地域の将来像について模索し、そのアイデアに専門家のスキルを重ねる等のモデル事業を実施することとなった。



3. 今年度の取組み内容

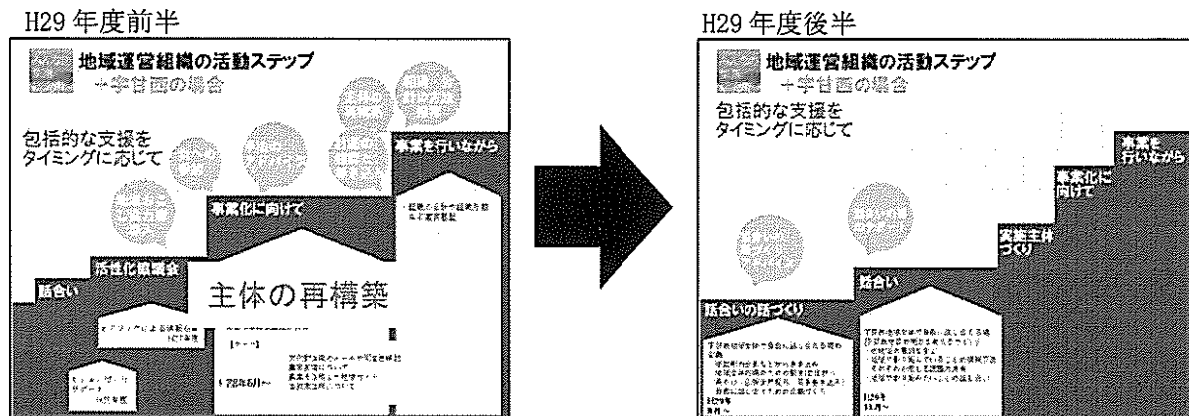
前年度に選定したモデル地域の御津（宇甘西）、朝日（犬島）、小串の3地域に対する支援を中心に、以下の通り実施した。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（1）モデル地域への支援	御津（宇甘西）		5/15 協力隊宮崎さん打ち合わせ 5/18 宇甘西活性化会議	6/22 宇甘西活性化会議	7/20 宇甘西活性化会議	8/18 宇甘西活性化会議	9/22 宇甘西活性化会議	10/13 協力隊宮崎さん打ち合わせ	11/9 宇甘西活性化会議 11/26 宇甘西の明日を考えるつどい	12/14 宇甘西活性化会議	1/14 宇甘西の明日を考えるつどい 1/23 宇甘西活性化会議	2/21 宇甘西活性化会議 2/25 宇甘西の明日を考えるつどい	3/23 宇甘西活性化会議
	朝日（犬島）	4/25 犬島の未来を考える会	5/9 犬島の未来を考える会 5/12 コムス到着	6/13 犬島の未来を考える会	7/11 犬島の未来を考える会 7/25 犬島の未来を考える会	8/22 犬島の未来を考える会	9/5 犬島の未来を考える会 9/19 犬島の未来を考える会	10/10 犬島の未来を考える会 10/21 犬島学園祭 10/31 犬島の未来を考える会	11/14 犬島の未来を考える会	12/5 犬島の未来を考える会 12/19 犬島の未来を考える会	1/16 犬島の未来を考える会	2/20 犬島の未来を考える会	3/25 復活！犬島学園祭(予定)
	小串		5/19 小串小地域ケア会議			7/21 小串小地域ケア会議		9/15 小串小地域ケア会議					

御津（宇甘西）「拠点の運営・活用」

地域内にある河原邸の活用に取り組んでおり、地域おこし協力隊も入って取組みを進めているが、運営方法や活用のルールが明確になっていないために、活動が制限されるなどの状況が発生していた。また、河原邸の活動についても、会計処理の方法などルールが明確になっていないために、トラブルが生じていた。御津学区連合町内会長、宇甘西ふるさと活性化協議会メンバーや会長、御津支所、地域おこし協力隊と共に会議を重ね、地域おこし協力隊の活動内容の共有・河原邸の活用に関する課題整理・全員参加型(部活動方式)の体制改善をすすめながら河原邸周辺施設を地域の拠点とするような話し合いを進めてきた。

しかし、それぞれの活動が地域全体へ浸透していないことが、優先的に解決すべき課題であることが明白になってきた。会議メンバーそれぞれが日常的に地域の声をヒアリングする中でも、若い人や女性や企業も参加して、宇甘西地域のことを自由に言い合える場の必要性が高まってきたため、宇甘西の地域づくりについてより多くの多様な人が考えられるような体制づくりを再度行うこととした。現会議メンバーと進め方や主催、声のかけ方等、丁寧に協議・企画・準備しながら「宇甘西地区の明日を考えるつどい」を運営した。



朝日（犬島） 「犬島の今後のあり方検討」

犬島では、福武財団が犬島精錬所美術館を中心に、観光による地域活性化に取り組んできた。その中で昨年度「犬島の未来を考える会」を発足し、今年度も定期的な話し合いをすすめながら「地域のかせぎづくり」「見守りシステム」「荷運び・移動困難の解消」といった地域づくりを進めることとなった。

課題解決のための事業化に向けた地域づくりのステップに入った。課題が「道路」「交通手段」「福祉介護」「移住」「生活・交流」など多岐にわたる中で、「1. 電気自動車のモデル的な実施」「2. 地域おこし協力隊の招聘」「3. 住民見守りのしくみづくり」の3つを柱として、取組みをすすめている。

今年度前半は主に地域おこし協力隊の募集や選定・それに伴う利用可能な空き家の発掘と調整・地域おこし協力隊導入に向けた具体的な地域計画づくりが行われ、後半は前期取組内容に加え、島内の生活道路補修に向けた協議や犬島学園祭復活の運営を行った。

小串 「課題出しと主体づくり」

小地域ケア会議が2ヶ月に1回開催され、そこでは地域の民生委員や愛育委員、行政サイドの各主要なセクターが集まる場が設けられている。しかし、人数も多いためか、情報提供・お知らせをすることが主な内容となっており、地域の課題に対して具体的に議論する場にはなっていない。

現時点では地域に自治の可能なまとまった体制がない状態ではあるが、こうした場が非常に重要であるため、今年度は小地域ケア会議へ継続的に参加し、他地域での事例を通して、小串でも課題に対して取組みを検討することの必要性について説明した。その結果、連合町内会長からも地域での取組みの必要性を理解頂き、次年度より「小串を考える会」を立ち上げることとなったが、いまだ実施に至らず。

4. これからの計画

平成27年度の調査 平成28年度の取り組む地域の発掘 平成29年度の地域支援を行い、モデル地域には丁寧に関わり、成果も上がってきた。

御津（宇甘西）は、主体を再構築するため「宇甘西地区の明日を考えるつどい」を運営し、新しいメンバーも参加した地域の課題解決のための取組みが始まっている。朝日（犬島）でも、「犬島の未来を考える会」が発足し、住民グループが主体的に課題解決に向けた事業を実施している。小串は、小地域ケア会議に参加しながら話し合いの場が設定されるよう仕掛けたが、体制などタイミングが合わず実行に至らなかった。

平成28年にモデル地区となった上記3地区については地域づくりの実際的な動きが加速されることになり、それ以外に、地域おこし協力隊導入の要望が上がった地域についても、地域の主体づくり、課題の整理、計画、他地域事例の勉強等、地域の状況に合わせたモデル地域化及び支援を行ってきたが、今後はモデル地域の知見を地域全体へ広げるためのへの仕組支援の必要がある。地域の体制づくりのルール化とその浸透を目標に、庁内調整会議の企画・運営等、庁内各支援セクターの共有・連携・効率的かつ効果的支援策の検討の必要がある。

地域自治組織制度づくり及びビジョン策定等支援業務

1. プロジェクト概要

瀬戸内市では、住民主体による地域課題解決のための仕組みづくりとして、地域自治組織の制度づくりを進めている。平成 28 年度は、瀬戸内市に必要とされる地域自治組織のあり方について検討を進め、住民への説明としてシンポジウムの開催やアンケートを実施した。それらを踏まえ、平成 29 年度は、各地区での理解を深めることや次年度以降、地域でモデル的に動き始めるための準備として、説明会や学習会や庁内の体制づくりへ向けたヒアリング等も実施し、地域自治組織の制度づくりを進めた。

実施期間 : 平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月

対象地域 : 瀬戸内市

パートナー : 瀬戸内市企画振興課

2. 実施に至る背景

全国的にも少子高齢化や都市部と田舎部など、地域ごとに異なる課題解決を進める仕組みとして地域自治組織の導入が進められている。瀬戸内市でも同じ状況であり、地域自治組織による課題解決について、瀬戸内市有識者会議である「瀬戸内市まちづくり会議」でも提言があり、その制度づくりについて実行に移すこととなった。また背景的にも、瀬戸内市では合併して 13 年がたった現在でも、旧町ごとで異なる制度をそのまま運用しており、地域間で自治の仕組みに差が生まれてしまっていることもある。

そこで、雲南市をはじめとした地域自治組織・小規模多機能自治の仕組みについて研究を進めてきた当法人に相談があり、その仕組みづくりの支援を行うこととなった。

3. 今年度の取組み

(1) 地域自治組織制度づくり

① 瀬戸内市協働のまちづくり推進委員会

瀬戸内市に適した地域自治組織の制度をつくるため、住民代表者と有識者が集まった委員会により、制度構築を進めている。

今年度で計 3 回の委員会を実施し、第 1 回では、瀬戸内市全体としての地域自治組織の必要性や課題について確認し、各地域での説明会のエリアや日程について検討した。第 2 回は、各地区での説明会の内容について協議し、名称を「〇〇地域を考える会」とし、瀬戸内市内 20 地区 21k か所で行うことを決定した。第 3 回は、「〇〇地域を考える会」の実施報告と、必要な財政支援や人的支援のあり方について協議し、先行的にできる地区から取組んでいくことを確認した。

②庁内ヒアリング

課題解決型の地域組織づくりに向けて庁内の調整は必須事項であり、今後、庁内横断のワーキンググループを設けていくことも視野に入れて、現段階での仕組み化に対する庁内の理解や認識、現状の課題や解決策について確認することと合わせて、交付金制度を導入する際に候補となる予算を確認することを目的に、関係する各課へのヒアリングをおこなった。

[ヒアリング日時]

1月19日(水)10:00～	いきいき長寿課	1月30日(火)12:00～	観光課
1月19日(水)11:00～	建設課	2月19日(月)9:00～	財政課
1月30日(火)10:00～	生活環境課	2月19日(月)10:00～	社会教育課
1月30日(火)11:00～	総務課	2月19日(月)11:00～	子育て支援課

(2) これからの地域を考える会、説明会及びワークショップの開催(21か所)

各地域の住民に、地域自治組織の制度づくりについて関心を深めてもらい、制度活用および主体構築に積極的に進んでもらうため、課題解決を通じた地域作りを考える場として開催。20地区、21か所で2017年7月～9月に実施した。

牛窓	8月3日(木)	18:30～20:30	裳掛	9月28日(木)	19:00～21:00
鹿忍	7月27日(木)	19:00～21:00	美和	8月17日(木)	19:00～21:00
長浜	7月22日(土)	19:00～21:00	牛文	9月2日(土)	14:00～16:00
邑久1	9月15日(金)	19:00～21:00	磯上	9月16日(土)	18:30～20:30
邑久2	9月16日(土)	13:30～15:30	福里	9月30日(土)	14:00～16:00
福田	9月10日(日)	19:00～21:00	土師	9月2日(土)	18:00～20:00
今城	8月26日(土)	19:00～21:00	福岡	9月9日(土)	13:30～15:30
豊原	8月26日(土)	13:30～15:30	服部	8月18日(金)	18:30～20:30
本庄	8月9日(水)	19:00～21:00	八日市	8月24日(木)	18:30～20:30
笠加	9月9日(土)	19:00～21:00	長船	9月30日(土)	18:00～20:00
玉津	8月4日(金)	19:00～21:00			



(3) 地域の取組み支援

- ① 地域を考える会後の取組み推進の相談対応
- ② これからの地域を考える学習会の開催

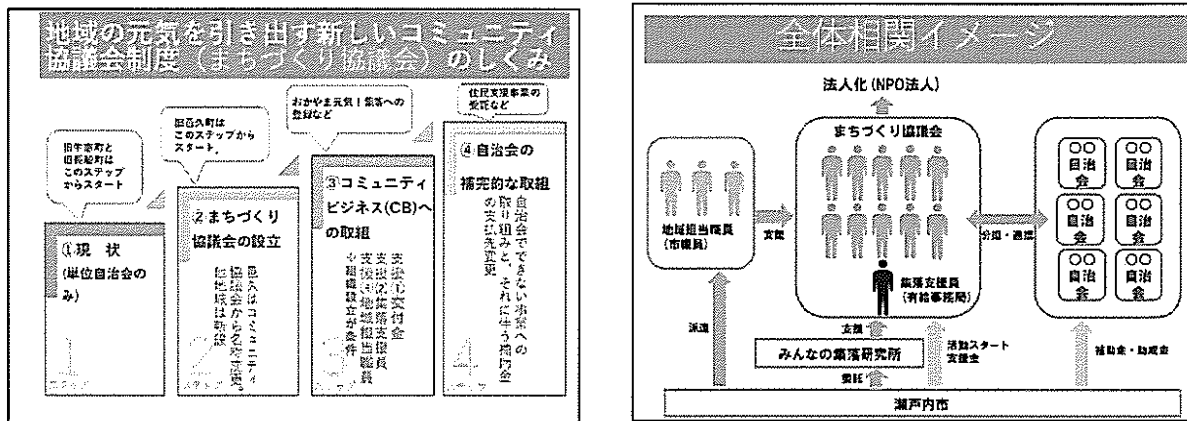
20 地区で実施した「地域を考える会」を受けてさらに取組みを進めることを目的に、島根県雲南市大東町阿用より、阿用地区振興協議会会長 永瀬氏を講師に招き、学習会を実施した。

(4) 瀬戸内市協働のまちづくり推進委員会と瀬戸内市協働推進員の合同勉強会の開催

瀬戸内市協働のまちづくり推進委員と瀬戸内市協働推進員の接点づくり及び、両者の協働を生み出す場を合同勉強会という形で開催した。検討状況や課題を共有する場として自治組織制度づくりにおける県内先進地である津山市から講師を招き、合同勉強会を実施した。その際の市長講演では、「地域が元気になることを制度の中で考える」、「自治制度の改革」「役の統合」、「(市職員が) 地域に入っていくことも大切」などが語られ、地域が課題解決のための自由に使える資金や、そのために必要なコミュニティビジネスの可能性についても触れられた。また、資金的支援だけでなく、人的支援を考える上で、地域担当職員や集落支援員などの可能性についても明言された。

4. これからの計画

合同勉強会での市長講演や考える会等で、地域側の機運も高まってきた中で、平成 31 年度以降の本格実施へ向け、庁内の体制・仕組みづくりを中心に具体的な制度づくりを迅速に進めていかなければいけない。そこで、これまでの進捗や市長講演の内容も踏まえ、今後の制度への支援策として、以下の導入を提案・検討している。



制度案として、現状のコミュニティ協議会制度を基本に、それを邑久以外の長船、牛窓地域にも導入することを目指す。また、その際に名称をコミュニティ協議会から「まちづくり協議会」とし、コミュニティセンターの管理だけにとどまらない組織であることを示す。

段階的に組織化へ向けてステップアップし、そのための支援策を状況に応じて実施していくことを想定し、事務局を担う人材として集落支援員を配置すると共に、活動の支援を行うために地域担当職員を配置する。

引き続き、地域・行政の両側の状況を鑑み、制度導入へ向けて今後も事業を進めていく。

地域運営支援

1. プロジェクト概要

岡山県内の各地域において、地域住民が主体となって、地域の課題について考えて解決していきたい、という相談を受け、その計画づくりや事業運営の支援を行っている。

実施期間 : 平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月

対象地域 : 井原市野上地区

パートナー : 各地域の住民組織等

2. 実施に至る背景

当法人を立ち上げる以前、前身団体でもある集落支援ヒビサトにおいて、高梁市の宇治町・松原町の住民アンケートおよび計画づくりについて支援を行ったが、地域自身が主体的に取り組みたいがどうすればよいか悩んでいる、というケースは多くある。その経験を踏まえて、地域から依頼を受けて、計画づくり等をサポートする取組みが必要と考え、当法人としても事業の一つとして当初から取り組んできた。

地域によって、移動、助け合い、移住者、廃校活用、若者の参画などテーマは様々であるが、住民と話し合いを重ね、地域の思いを見えるようにして、またそれを地域の方が主体的に取り組めるよう後押しする、という支援内容については、どの地域でも共通したものである。今年度、昨年度に引き続き野上地区の支援を行った。

3. 今年度の取組み

[野上まちづくり協議会 平成 29 年度支援実施スケジュール]

5/10 (水)、6/7 (水)、7/12 (水)、9/13 (水)、10/7 (土)、10/18 (水)、11/15 (水)、12/10 (日)、1/17 (水)、2/7 (水)、3/7 (水)

井原市野上地区まちづくり協議会企画部会にアドバイザーとして参加し運営支援を行った。また、平成 29 年 10 月には津山市高倉地区への視察コーディネートも実施した。

前年度から作成を支援していた「野上地区まちづくりアクションプラン」が平成 28 年 3 月に完成し、平成 29 年 7 月には井原市教育委員会で「平成 30 年度から野上小学・校幼稚園の市内全域化」が採択され、アクションプランのテーマの一つ「小学校・幼稚園を守り地域で活用する」が具現化し、実際に平成 30 年 4 月から転入する児童や園児が決まるなど、課題解決の一つの足掛かりとなった。

また平成 28 年度に高梁市宇治への視察をきっかけに地域おこし協力隊



の導入についての話し合いを重ねた結果、平成 29 年 4 月から 2 人の地域おこし協力隊を野上地区で受け入れることとなった。地域おこし協力隊の導入に伴い、必要に応じて協力隊ならびに受け入れる地域に対して相談対応を実施した。

4. これからの計画

野上地区においては、今後空き家課題解決のための取組みを岡山県の支援で行うことになっている。このように地域が主体的に取り組むために、地域をこれからどうしていくか、を地域が主体的に考えていく体制をつくるのが最初の出発点であり、その後、課題毎の取組みにあった連携先・支援先とマッチングや企画を行い、その解決につなげる。

平成 30 年度は各自治体における地域自治組織づくりやその立ち上げ等の支援を重点的に行うが、自治体の取組みは間に合わないが住民自らが主体として進めたいと考えている地域に対しては、引き続き、こうした個別による地域の計画づくりの支援を進めていく。

高島市アンケートワークショップ運営業務

1. プロジェクト概要

地域住民自らが課題を把握し、それを解決するための自立的な取組みを支援するための仕組みとして、地域運営組織制度の構築が急務となっている。本事業では、滋賀県高島市のマキノ地区において、体制づくり支援の第一段階である住民意向を反映した主体づくりを進めるために、アンケートワークショップ及びアンケート調査を実施した。各区・自治会からの推薦により、地域づくりにおいては若手とされている40代50代を起用した「これからのマキノを考えるアンケートワークショップ委員会」により、アンケート作成ワークショップと、地域住民を対象とした結果報告会を実施した。

実施期間：平成29年8月～平成30年3月

対象地域：高島市マキノ地区

パートナー：高島市市民生活部市民協働課

2. 実施に至る背景

岡山県では法人設立当初から、住民自らが住民全員アンケートの企画・運営・共有を通じて主体づくりと課題解決の仕組みづくりを行う支援をすすめてきた。

一方、高島市でも毎年約500人ずつ人口が減少し、平成29年4月の段階で5万人を切っており、少子化・高齢化の進行により集落機能が低下し集落運営が困難になる事態が予測されている。こうした中で、地域住民自らが地域の課題を把握し、地域運営について考え、課題を解決するための仕組みづくりが求められている。そうした動きの中、昨年度末に当法人で市からの視察を受け、地域運営組織推進に向けた取組みについて紹介したところ、全住民を対象としたアンケートによる意識調査をもとに、住民主体のまちづくりを実施している事例が少なく、当団体での支援が求められることとなった。

今年度は、高島市内での初めての取組みとして、行政との協力関係が良好かつ地域の集落機能が保たれているマキノ地域において、モデル的にアンケート作成のためのワークショップを実施し、将来的には市全域に広めることを目的に取り組むこととなった。

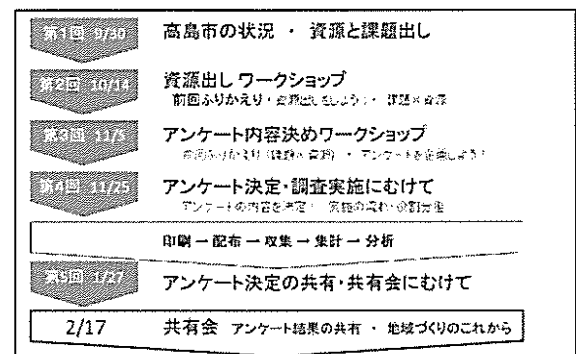
3. 今年度の取組み内容

(1) アンケートワークショップの実施

期間：2017年9月～11月（全5回）

会場：高島市役所マキノ支所・マキノ保健センター

地域の声を知るためのアンケート調査を実施するにあたり、アンケートで得た地域の声を地域づくりに生かすためには「誰に」「何を聞き」「どのように生かすか」といった視点が重要となる。こうした視点でアンケートづくりができるよう、アンケート作成ワークショップを実施した。



(2) 「地域報告会」の実施

- ・日 時：平成 30 年 2 月 17 日（土）13:30～15:30
- ・会 場：土に学ぶ里研修センター2 階中ホール
- ・出席人数：34 名

地域報告会当日は、アンケート結果を共有した後、参加者全員の感想を共有するとともに「こんなことならできるかも」というワークを実施した。各区・自治会長の出席も多数あり、話し合いの場や地域での支え合いの必要性など建設的な意見が出されるとともに、地域づくり事例の必要なところを参考にした話し合いも行われ、新たな視点で地域づくりを考えるきっかけともなった。

(3) アンケートの実施

- ・実施主体 これからのマキノを考えるアンケートワークショップ委員会
- ・調査期間 平成 29 年 12 月 12 日～平成 29 年 12 月 28 日
- ・調査対象 マキノ地域に住む中学生以上の住民 1398 人
- ・調査方法 市担当者から区・自治会長へ協力を要請し、調査票とともに返信用封筒をつける形で、各戸へ配布し調査要請を行った。
- ・回収数（率）：626 票（45%）
- ・集計及び分析：当法人が担当し、性別、地区別、年齢別によるクロス集計を行った。

[結果速報]

「これからのマキノ/を考えるアンケート調査」 結果速報

全国的にも高齢化が進んでいます。高島市内でも一部の郡部の移住や内縁な地域も見受けられるようになってきました。そこで、地域の現状を知り、課題を見つけ、行先の地域運営の基盤資料とするため、マキノ市・北地域を対象にアンケートを実施することになりました。

区・自治会が推薦していただいた地区の区・自治会が呼び手となることで構成する「これからのマキノを考えるアンケートワークショップ委員会」で、同年の9月から、アンケート内容の検討・作成ワークショップを兼ね、地域の中学生以上の住民にアンケートをお配りしました。

アンケートの企画・実施・まとめ までの流れ

第1回 9/30 高島市の現状を知って、課題と資源について考える

第2回 10/14 資源のアイデア出しワークショップ
高島市の課題と資源について、グループでアイデア出し

第3回 11/20 将来の地域を考えるためのアンケートづくり
「誰に？何を聞いて？どんな力にしたいか」具体的にイメージしながらアンケートの内容を検討。

第4回 11/25 アンケートの質問項目の検討
前回作成したアンケート案を基に、グループで質問の仕方や尋ね方などを検討。

印刷 → 配布 → 収集 → 集計 → 分析

第5回 1/27 メンバー内でのアンケート結果報告会
・アンケート調査結果の共有
・地域共有会を企画

共有会 2/17 地域全体アンケート結果報告会
・アンケート調査結果の報告
・地域づくりのこれから

アンケート結果

■ アンケート回収率の地区別割合がわかる

年代

お住まいの地区

アンケート回収率 配布・回収数・回収率

区・自治会	配布	回収	回収率
高島一區	42	73	50%
高島二區	79	37	47%
高島三區	194	67	47%
高島四區	97	35	37%
高島五區	14	6	43%
高島六區	18	12	67%
高島七區	14	3	21%
高島八區	12	10	83%
高島九區	7	5	71%
高島十區	29	49	69%
高島十一區	10	7	70%
高島十二區	14	14	100%
計	139	420	45%

家族構成

居住年数

■ あなたの感じる地域の強み

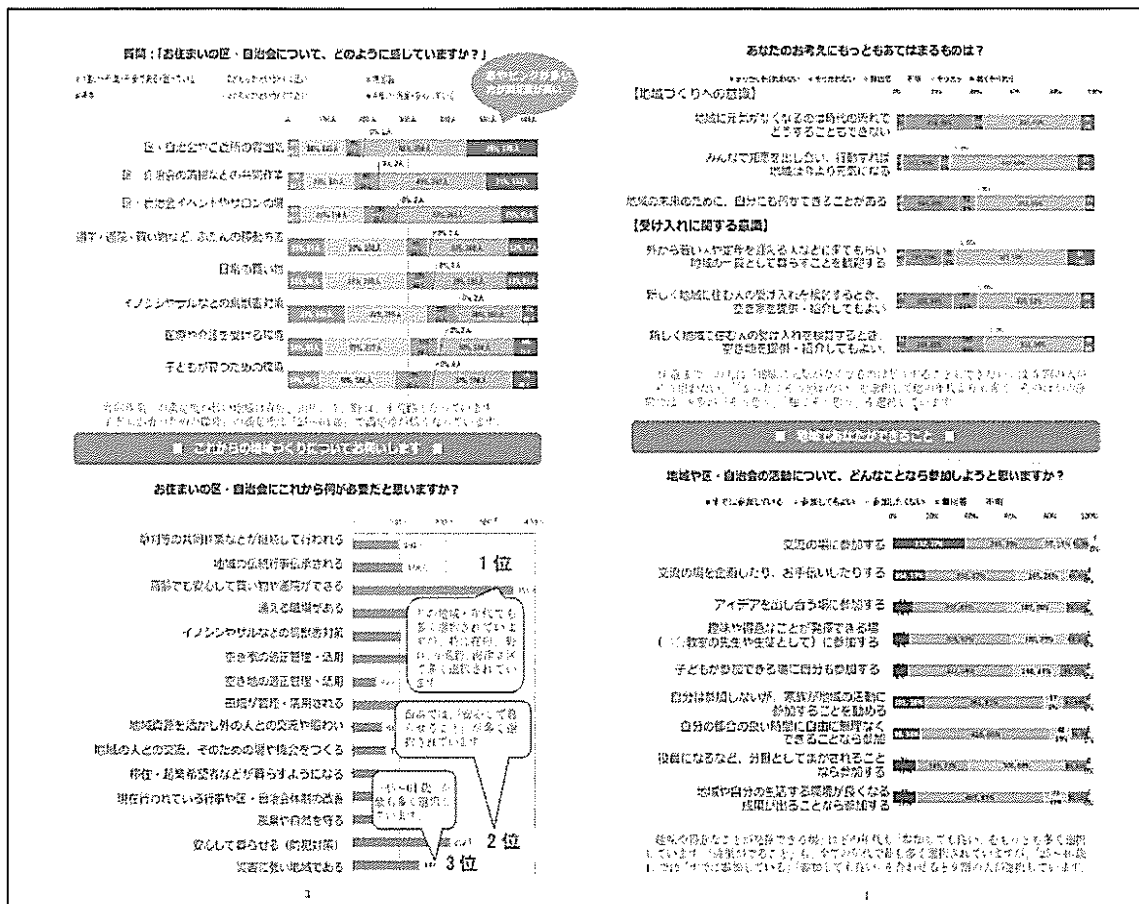
質問：これからも現在お住まいの区・自治会に住み続けたいですか？

【はい】の理由

- ・住み慣れた環境だから
- ・友達がいるし、長居間があったり景色もきれいだし、自みやすい所だから
- ・長年住み続けているため、今まで住んできているから
- ・近所に何の気兼ねもなく安心して生活できる
- ・仕事を辞めても相棒や自分の好きなことができ、愛する人たちも昔から知っている人が多く、安心して生活できる
- ・自分の健康だから、マキノが好きだから
- ・元居るから、理にたつから（伊めは郷） などなど

【いいえ】の理由

- ・子供がい（16代女性） 専業主婦がよい（70代女性・16代男性）
- ・高齢になって人が少なくなれば力がなくなってしまうように思う（16代女性）
- ・高齢者しかおらず活気がない、住み残っていることに不安を感じる。（16代男性）
- ・祖父母が多い、負担が多すぎる（16代女性）
- ・家族が住みたくない（60代男性）
- ・交通面で不便、明暗が悪い、近くに家族、兄弟がいない（60代女性）
- ・年輩者の人足に行かない（現在何とかがあってい）
- ・昔の家に住まない（60代女性）
- ・住みたくないのがない、（16代女性）



4. これからの計画

アンケート結果がひとまず出そろったこれからが本当のスタートという認識で、話し合いの場を持つことになる。地域づくりの根となる課題出し・主体づくり・地域運営体制づくりは、当然時間と丁寧さが必要とされるが、こうした取り組みを全国的に進めている支援組織は少なく、そのため県外他地域からも支援が求められている。しかしながら、当団体が他県の地域にきめ細かく入り込むのは無理があるため、現地の中間支援組織やその予備軍と共に、支援スキームをつくり、地域の土台づくりを行えるような支援サイドの仕組み構築が必要となる。

そのため、平成30年度はひとまず、滋賀県や高島市を拠点として支援活動を行っている、組織や個人と連携しながら、適切な役割分担を行い、支援モデルの構築も同時に取り組む。

高島市においては、加えて支援のための地域情報の共有のための仕組み構築を行う。具体的には支援の目的や活用方法の仮説立てを行い、庁内や他の支援セクターと検討しながら検討を行うこととなる。

美咲町自治運営組織及び担い手育成支援にかかる提案事業

1. プロジェクト概要

美咲町の自治運営組織の状況の分析およびそのあり方に関する検討を行うと同時に、その担い手育成として研修会を実施した。

実施期間 : 平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月

対象地域 : 美咲町

パートナー : 美咲町役場まちづくり課



2. 実施に至る背景

岡山県内の自治体において地域運営組織の立ち上げや運営に関する支援を行う中で、美咲町でも地域組織のあり方や地域の担い手づくりに関しての課題意識を感じていたことから、相談を受け、平成 28 年度は地域の自治会長らの研修会を行い、小規模多機能自治の考え方や地域分析を実施した。平成 29 年度は課題解決の切り口の一つとして「食」による課題解決の取組みを検討した。

3. 今年度の取組み内容

(1) 研修会・ワークショップの実施

第 1 回 地域活性化まちづくり研修会 「美咲の食！」～食の資源出し～

日時 : 平成 29 年 12 月 1 日 (金) 13:30～16:30 場所 : 美咲町林業センター 出席人数 : 22 名

実施内容 :

講義「美咲の食！～食の資源出し～」

食に関するはたあげアンケートからスタートし、昨年度からの取組みの振り返り、協働によるまちづくり・食による地域の課題解決の事例として、高梁市宇治地区の取組みを紹介した。

ワークショップ「食の資源出し」

地域の「食」に関する資源について再確認することを目的に、地域で慣れ親しんでいた昔ながらの味や、食材、それを作る人やグループなどを書き出す形でワークショップを実施した。

各地域において地域や人に関する資源、地域で異なる食材の加工方法など、美咲ならではの資源も挙げられた。全体で共通して挙げられている料理・食材や、ある地域だけで挙げられているものなど、多様な食資源があることが浮き彫りにされた。

第 2 回 地域活性化まちづくり研修会 「美咲の食！」～地域課題と食の結びつけ～

日時 : 平成 30 年 1 月 12 日 (金) 13:30～16:30 会場 : 美咲町林業センター 出席人数 : 33 名

実施内容

講義「美咲の食！～地域課題と食の結びつけ～」

美咲町の人口構成や推移、これまでに実施したまちづくり研修会の内容を詳しく説明するとともに、前回実施した「食の資源出し」ワークショップの方法やその時に出された資源等について振り返りを行った。

美咲町の「食」についての紹介

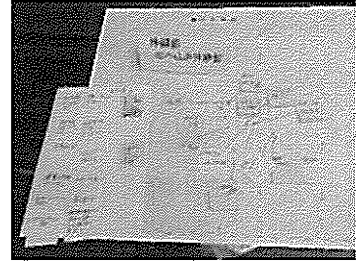
美咲町の「食」に関する資源を文献やイベントの紹介を通じて行った。

各地域での活動紹介

美咲町で「食」を切り口にした活動をしている3地域（北和気地区、大井和地区、江与味地区）が活動内容について紹介した。また会場参加者から加美、打穴、南和気の3地区の活動の紹介があった。

ワークショップ「課題解決に向けたアイデア出し」

前回出たアイデアを反映した地域カルテをもとに、追加の情報があれば追記し、その食資源を地域ごとの地図にシールを貼って反映させた。また、これまでの話を受けて「地域の課題」「これが真似できそう」「一緒にできそうな人」「使えそうなモノ・コト・場所」をヒントにアイデア出しをおこなった。



第3回 地域活性化まちづくり研修会 「美咲の食！」～実践★食による地域づくり～

日時：平成30年2月8日（木）13:30～16:00 会場：美咲町林業センター 出席人数：31名

実施内容

講義「実践★食による地域づくり」

第1回、第2回で出たアイデアを形にする段階とすることを目的とし、第2回で実施したワークや美咲町内の各地域での取組み事例などをもとに、これまでを振り返った。

地区ごとに分かれてのグループワーク

以下の4つのワークから、それぞれの進捗に合わせたワークに取り組んだ。

- ①地域や食の資源出しワーク
- ②資源をカルテ・地図に落とし込むワーク
- ③課題と資源を結びつけ、できることやすべきことをアイデア化ワーク
- ④できること・するべきことを企画書として作成するワーク

(2) 地域カルテの修正・追記

昨年度作成した地域カルテに、参加者から情報の追記をお願いし、新たに出された地域資源・課題についても追記することで、地域の現状を最新のものに更新・修正するとともに、課題を含めた地域の現状を地域全体で共有するツールとして活用を図った。

4. これからの計画

これまで地域運営組織体制づくりの一環でまちづくり協議会の支援に関わってきたが、平成29年度は試験的に「食」をテーマにした取組みに集中した。しかしながら、地域課題の解決のための体制や意識がまだ整っていない段階で、地域の事業運営組織の取組みテーマをこちらから提供するという手法に無理があった。やはり、今後地域で発生する課題意識を事業に転換させる支援を進める必要性を丁寧に共有し、地域支援に取り組んでいく。

小さな拠点及び地域運営組織の形成促進事業実施業務

1. プロジェクト概要

中四国ブロックにおける小規模多機能自治や地域運営組織の仕組みづくりについての理解や情報交換を目的として、各自治体の担当職員などを対象とした会議、ワークショップの企画・運営。

実施期間 : 平成 30 年 1 月 10 日

対象地域 : 中四国ブロック

パートナー : 内閣府、ランドブレイン株式会社

2. 実施に至る背景

全国的に住民主体の地域づくりや自治を考えていく上で、小規模多機能自治の考え方が進んでいる。中四国ブロックにおいても、その趣旨に賛同し、地域運営組織体制に向けた取組みを進めている自治体が多く、またその進捗状況や取り組む上での課題は多様である。

そのため、小規模多機能自治の推進を目的に、全国各地で、小規模多機能自治推進ネットワーク会議が開催されており、「岡山ブロック会議」については、これまで事務局的作用を NPO 法人岡山 NPO センターと当法人で担ってきており、今回はその「中国ブロック会議」ということで、内閣府が主催する「『小さな拠点・地域運営組織』ブロック別研修会(中国・四国ブロック)」と兼ねての開催として、内閣府主催、ランドブレイン株式会社、みんなの集落研究所との共催で実施した。

3. 今年度の取組み

島根県雲南市や岡山県津山市など先進的に取組みを進めている自治体の事例から学び、参加自治体の進捗状況に合わせ、以下のプログラムで今後の打ち手をイメージできるためのワークショップを行った。

時間	内容	講師
13:30~13:35 (5分)	開会	ランドブレイン(株)執行役員地方活性化グループ総括 吉戸 勝氏
13:35~13:50 (15分)	みんなの集落研究所が考える地域組織像の提示と議論	石原 達也(NPO 法人みんなの集落研究所 代表執行役)
13:50~14:40 (50分)	トークセッション 津山市における小さな拠点・地域運営組織の現状および今後の展望/津山市の課題に対して雲南市の事例から先行状況を踏まえアドバイス	石田 りゑ氏・高橋 理佳氏 (岡山県津山市地域振興部協働推進室) 板持 周治氏 (島根県雲南市政策企画部地域振興課)

時間	内容	講師
14:35～15:40 (説明記入 20 分、 共有 45 分)	意見交換：参加者による情報交換「それぞれの進捗状況と、すすめる課題の共有と相互助言」 仕組み、組織、拠点、お金、支援の各項目をシートに埋めて、埋めた内容をグループで共有する	進行：石原 達也(NPO 法人みんなの集落研究所 代表執行役) ※地域運営組織体制づくりの進捗別に 4～7 名の班(12)に分かれて実施。 [別紙班分け参照]
15:40～15:57 (17 分)	休憩	
15:57～16:12 (15 分)	『小規模多機能自治を促す施策調査結果』について、結果概要の共有	板持 周治氏(島根県雲南市政策企画部地域振興課)
16:12～16:28 (16 分)	意見交換：参加者による情報交換「成果目標とタスクを整理し、今後 2 年間のスケジュールを考える」	進行：石原 達也(NPO 法人みんなの集落研究所 代表執行役) ※ 4～7 名の班(12)毎で実施
16:30～16:40 (10 分)	閉会・アンケート記入	

(1) トークセッション

【みんなの集落研究所が考える地域組織像の提示と議論】

トークセッションに先立ち、みんなの集落研究所より、岡山県内の地域運営組織の仕組みづくりを支援する中で生じてきた必要な要素とその内容や取組むうえでの課題など、論点整理を行った。

課題解決の地域組織のための環境整備	自治体	民間	住民
組織	概ね小学校区や大字、旧村、旧町などの範囲で、地域組織、目的型組織、属性別組織が一体となって、地域の課題解決のために組織化する。	・連合町内会、コミュニティハウス等の管理委託元や移譲先などの既存組織との整理(物理、感情)。 ・旧来組織の電機改革が、新組織か。 ・町内会などの範囲をどこで線引きか。 ・合併により範囲や組織が違ふことの整理。 ・目的型や属性別を定めるか否か。	・連合町内会、コミュニティハウス等の管理委託元や移譲先などの既存組織との整理(物理、感情)。 ・旧来組織の電機改革が、新組織か。 ・町内会などの範囲をどこで線引きか。 ・合併により範囲や組織が違ふことの整理。 ・目的型や属性別を定めるか否か。
拠点	組織の事務所及び主な活動場所としてエリア内の集ま可能な場所を拠点として提供する。(占有許可や指定管理など)	・社会教育施設の活用(改修、用途転移)。 ・施設の現状関係者の既得権への配慮。 ・倉庫や建築年などの考慮と補修の財源確保。 ・合併による建物の配置度の差の整理。 ・調理や宿泊など多様な事業に対応するルール。	・社会教育施設の活用(改修、用途転移)。 ・施設の現状関係者の既得権への配慮。 ・倉庫や建築年などの考慮と補修の財源確保。 ・合併による建物の配置度の差の整理。 ・調理や宿泊など多様な事業に対応するルール。
資金	組織が計画した事業・活動に対して活用可能な補助金などを提供する。(これまで地域組織支払われていた補助金を統合し一括交付など)	・補助金統合の場合、内部の部署調整。 ・人口割付(世帯割付)など人口と地域への配慮。 ・自由裁量確保と監査や審議の徹底のバランス。 ・継続可能な財源としての予算立案。 ・人件費における内部支払か外部支払かの整理。	・補助金統合の場合、内部の部署調整。 ・人口割付(世帯割付)など人口と地域への配慮。 ・自由裁量確保と監査や審議の徹底のバランス。 ・継続可能な財源としての予算立案。 ・人件費における内部支払か外部支払かの整理。
ルール	自治体の施策の中で組織の位置づけや役割、その支援制度など、ルールと計画を位置づける。(条例、指針、ガイドライン、総合計画など)	・庁内において機能するルールの整備。 ・進んでいくための計画の立案と推進方法の合意。 ・現政権の意志に依らずにルールづくり。 ・責任だけでなく権限を委譲できる内容。 ・庁内の体制や各課の関わりを定めていく内容。	・庁内において機能するルールの整備。 ・進んでいくための計画の立案と推進方法の合意。 ・現政権の意志に依らずにルールづくり。 ・責任だけでなく権限を委譲できる内容。 ・庁内の体制や各課の関わりを定めていく内容。
支援	組織づくりや計画づくりなどの初期期の支援と、その後の事業実施に関する支援と自主的な財源確保に関する支援、行政庁内とつなぐ支援を行う。	・支所と本庁と分組、地域担当部署の検討。 ・事務やバックオフィスに関する支援や連携検討。 ・集落支援員制度などの事業の活用検討。 ・福祉、防災、NPO等の施策や専門職の整理。 ・ふるさと納税の活用や、SIRなどの導入検討。	・支所と本庁と分組、地域担当部署の検討。 ・事務やバックオフィスに関する支援や連携検討。 ・集落支援員制度などの事業の活用検討。 ・福祉、防災、NPO等の施策や専門職の整理。 ・ふるさと納税の活用や、SIRなどの導入検討。

(2) 意見交換：参加者による情報交換 1

進捗度合いの近い市町村でグループになり、庁内や地域で小さな拠点・地域運営組織や小規模多機能自治を推進する上での理想像や疑問点を情報交換。4～7人程度の12班に別れ、課題分類シートを使いながら整理。①仕組み②組織③拠点④お金(関係課)⑤支援の項目ごとに課題を整理し、班内持ち回りで発表・共有。相互に付箋に質問や助言を書き出し、グループ内で共有した。

(3) 「小規模多機能自治を促す施策調査結果」について、結果概要の共有

環境整備に関する調整		
対象	内容	ポイント
行政庁内	<ul style="list-style-type: none"> ・ねとる部署の決定 ・庁内の地域への役割や補填、関係の把握 ・庁内における関係課を核とした横断チームの構築 ・拠点などの管轄変更、乗入れなどの変更検討 ・補助金統合を行うに際してのタイミングや方針検討 ・条例などのルール整備に関する進め方の検討 ・町内や集落などの整理(共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・首長の理解とメッセージ ・庁内横断チームの構築 ・教育委員会との連携などの整理 ・特に介護保険や高齢者福祉に関する部署における地域連携ケアや取組し(各事業との関係整理) ・社会福祉協議会との関係構築

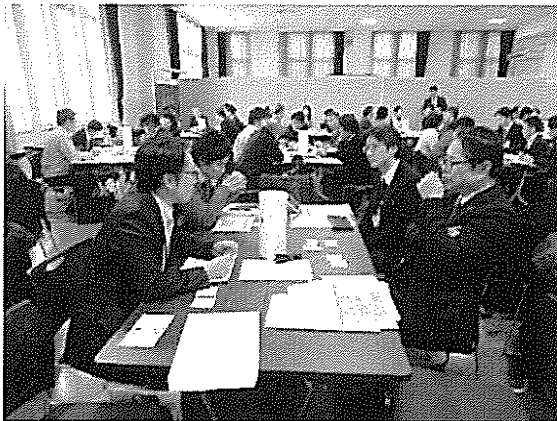
島根県雲南市政策企画部地域振興課板持氏より
当該調査の概要を紹介した。

[概要]

- ・ 全庁体制を課題としている自治体が多い。
庁内会議の必要性は高い。
- ・ 部会などの活動支援の必要性も高い。
- ・ 地縁型法人制度の課題への対応。
認可地縁団地制度の見直しについては、今後
進んでいくと思われる。

(4)意見交換：参加者による情報交換 2

成果目標とタスクを整理し、今後2年間のスケジュールを各々作成した(※下図使用した様式)



参加者による情報交換(2)		
成果目標とタスクを整理し、 今後2年間のスケジュールを考える		
仕組み	2018年度に どこまで	2019年度に どこまで
組織		
拠点		
お金		
支援		

4. これからの計画

平成 29 年度は小さな拠点・地域運営組織 中四国ブロック会議と題し、「小規模多機能自治推進ネットワーク会議 中国ブロック会議」を兼ねて開催した。このネットワーク会議では、それぞれの進捗に応じた課題への対応策や外的要因による課題解決に向け、相互に情報交換し、学び合い、場合によっては施策提言をしていくこととしている。全国各地での開催結果は、全体でとりまとめ、会員にフィードバックすることにより、それぞれの施策に役立て、さらなる推進を図る。

上記参加者の 4 割程度がこれから始めようとする自治体であった。12 のグループに分かれてのワークショップであったが、自治体ごとに進捗や課題や地域状況がまったく異なるため、困りごとの共有がしづらい状況もあった。それらを踏まえて、平成 30 年度も開催を予定しているが、各自治体の進捗に合わせた設定を行うと共に、「行政庁内」「地域、地域代表者」「個別地域」等環境に関する調整でまとめた進め方について事例や手法の比較などにより、より実践的なアドバイスとサポートを自治体担当者に対して行うなど、具体的な取組みに繋がられるように検討していくことで、各市町村の自治を戦略的に計画していくことができると考える。

高梁市まちづくり研修会(高梁川流域協働のまちづくり推進事業)

1. プロジェクト概要

高梁市市民生活部から、住民主体のまちづくりを進めるにあたり、各地域のまちづくり団体やコミュニティ組織等のリーダー等が地域の課題解決に向けた協働の必要性を学び、情報交換や地域間のネットワーク化を目的とした研修会の講師依頼を受けた。今年度は、地域内の話し合いや実践に役立つよう、近隣市町村での事例や「地域づくり活動のステップ」を紹介しながら、地域の困りごとをいかに事業化し実現するか、「目指す未来」実現化に向けたシミュレーションワークを行った。

実施期間 : 平成 30 年 2 月

対象地域 : 高梁市

パートナー : 高梁市市民生活部・高梁市まちづくり協議会連絡会

2. 実施に至る背景

高梁市は合併の翌年平成 17 年度から地域まちづくり協議会を設置している。しかしながら課題解決のための取組みを行うことやそのための話し合いが進んでおらず、地域課題を共有し解決するための実践的な手法を学ぶ必要に至った。そこで、各町内会から提出された「ご近所振り返りチェックシート」による「地域の困りごと」を題材に、自分達の地域の困りごとをどのように主体的に解決するのか、その道筋をシミュレーションして、今後につなげるワークショップを行うこととした。

3. 今年度の取組み内容

地域まちづくり協議会（高梁、有漢、成羽、川上、備中）がある 5 地域で研修会を開催した。

日 時		地 区	会 場	参加人数
2 月 10 日 (土)	9 時 30 分	高梁	市役所 3 階大会議室	28 名
2 月 13 日 (火)	13 時 30 分	川上	川上総合学習センター	48 名
	18 時 00 分	成羽	成羽文化センター	23 名
2 月 15 日 (木)	9 時 30 分	備中	センターハウス	13 名
	18 時 00 分	有漢	有漢生涯学習センター	24 名

○実施内容

・ワークシヨ



事業



みんなの集落研究所・阿部首席研究員による団体紹介・自己紹介・参加者自己紹介の後、ワークショップについて説明した。

まず、「地域の困りごとから始まる事業づくり」の7つのステップを紹介し、そのうちの①「私の地域」を具体的にイメージすること、その地域の中で②「困っていること・守りたい」と「その理由」をグループに分かれてワークシートに記入。ワークにあたり、実際に地域の困りごとから事業化を実現している「スマイルちわ」の事例をシートにあてはめながら紹介し、わが地域での具体的な取組みがシミュレーションできるようなワークショップとした。

その際、「ご近所振り返りチェックシート」から見えてきた「地域の困りごと」を「過去現在未来（理想）」で整理し地域の文脈を確認することで、課題解決のヒントが得られることなどについて説明した。

今日考えること

【地域の困りごとから始まる事業づくり】

- ①「わたしのまち」=対象となる地域を決定
- ②そこで目指す未来を仮定（ビジョン）
- ③ビジョン実現の課題を探る調査を計画
- ④調査結果を共有し課題の優先順位を決定
- ⑤課題の原因を話し合い、解決策を決定
- ⑥解決策の目標、期限、資源を決める
- ⑦ここまでを明文化、資源を調達し実行する

・ワークショップ2「目指す未来を仮定する事業づくりワーク」(40分)

後半は7つのステップのうち③～⑦のステップについてのワークを実施。井原市野上地区での取組みを、以下のワークシートにあてはめながら紹介したり、「事業づくりワーク」の事例として備前市鶴海地区の事例を紹介したりしながら、グループ別に「私たちはこの困りごとを事業にする」企画書を作成した。

・全体共有・まとめ (30分)

各グループで作成した企画書の内容を全体で共有し、まとめとして、これからの地域で求められる協働のあり方として、今まではそれぞれに活動していたものを、分野を横断した複合的な組織、人材、拠点の仕組みに再編する必要があることを説明した。

事業づくりワーク

いつ？ <small>When</small> いつからいつまでか？	どの範囲に？ <small>Where</small> どの地域に？どこまで？	誰に？(対象) <small>Whom</small> 誰に？
何を？ <small>What</small> どんなこと？ 目標は何？	タイトル	どのように？(方法) <small>How</small> どのようにして？ 何人参加？ 何をする？
誰が？ <small>Who</small> 何をするのか？ 誰？	何のために？ 目的	必要なもの

4. これからの計画

地域まちづくり協議会ができた当初は、各地域の伝統をひき継ぐという意味合いを持っており、その祭り等伝統を守る活動は一段落している。一方、地域の課題はますます深刻になり顕在化しており、それ故に「自分達地域だけでは到底無理」という考え方も地域に根強い。だからこそ、こうした中で取り組む地域の支援について、自治体側の仕組みや意識も合わせて改善する取組みが急務と考える。

定款事業名

地域を支える人材の支援・育成

久米南町新総合事業コーディネート業務

1. プロジェクト概要

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的とし実施した。

実施期間 : 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

対象地域 : 久米南町

パートナー : 久米南町保健福祉課

2. 実施に至る背景

平成 27 年度より美作県民局の委託事業としてみまさか生活支援体制整備サポートデスク事業を行ってきた。こうした中で久米南町における生活支援コーディネーター（SC）の初期に必要な役割であるところの「仕組みの構築整理」「地域資源の把握と共有」「協議体運営にかかる調整」「地域住民の理解促進」「サポーター育成と協働」について H29 年度に引き続きサポートすることとなった。またサポーターの育成や通所運用のルールづくり、サポーターの主体性を育てる取組みを、昨年度に引き続き実施し、通所の担い手として、週 1 回の取組みを主体的に進めるようになるまでには事業の理解・不安点の解消や、具体的な取り掛かり作業の伴走支援が必要であり、それらについて定期的な話し合いの場づくりを行い、少しずつでも主体性を引き出すコーディネートを行った。

3. 今年度の取組み内容

(1) 制度の検討及び提案

人口構造及び対象者の推計や地域資源等を鑑み、地域主体や事業所との調整やヒアリング、シミュレーションを行いながら最適な制度を検討し、関連資料や調査報告書の作成・提案を行った。

(2) 第 1 層コーディネーターのサポート

平成 29 年度から町に配置されている第 1 層 SC に必要なサポートを行う。

(3) サポーターの育成及び活用についての状況把握及び活動支援

- ・サポーター養成についてのプログラムを設計し、講座を企画またはアドバイする。
- ・ミニデイ型サービス（通所型）や助け合いなど、サポーター活躍の場を把握し、活躍の場を増やすための提案や企画を行う。
- ・サポーターが活躍できる場の確保を継続的に実施するため、状況に応じて、フォローアップ研修や交流会を企画開催する。

(4) 住民主体の訪問型サービスの状況把握と改善案の検討

- ・対象者とサポーターをマッチングする上での状況の把握及び仕組み化の検討を行う。
- ・ケアマネジャーと連携を密に取り、サポーターが活躍できる場を検討する。
- ・サービスの質向上に努め、調理や掃除などの生活支援の勉強会を企画する。

(5) 広報、宣伝活動にかかる業務

- ・広報誌等で、新総合事業への周知や、住民主体の活動を促すための啓発を行う。



4. これからの計画

本事業において、SCのサポート、サポーターの育成、仕組みづくりの支援を昨年度に引き続き行った。「全体の仕組みの理解や自分の役割が理解できない」「個別ケースは対応できるが課題の整理とフィードバックの経験がない」「地域住民との共有手法がわからない」など、SCが配置されたものの、課題や不安要素である、利用者との関わり方、庁内での伝達の方法、サポーターのモチベーションを保つための手法等についてのSCへの研修を毎月開催した。またサポーター会議で課題や改善を望む意見等は美作県民局のサポートデスク事業内で、SCやサポーターの環境の実態を把握し整備していくために必要な協議を行ってきた。その結果、懸案事項であった入浴や報酬に関する内容の再検討を行うことで、サポーターの負担軽減に繋がり活動しやすい環境を整えることができた。またサポーターの誠意のある対応やチームワークのおかげで、運営自体は改善しながら活発に取り組み、利用者の満足度や機能改善効果も高いものになっているが、まだサポーターの人材が不足しており数名のサポーターの負担が大きいいため新たなサポーターの獲得が喫急の課題となっている。今後は、町を挙げての担い手募集のため、介護予防フォーラム等の開催の提案や、それに伴い、社会福祉協議会との連携、サロンや通いの場で活躍する人材の発表の場を設定することで、継続的な取組みに繋がるよう支援していく。

岡山市地域おこし協力隊活動支援及び研修業務

1. プロジェクト概要

少子高齢化が著しく、集落機能の低下が進んでいる岡山市の建部・御津において、住民が主体となった地域活性化活動を促進する地域おこし協力隊の導入に際して、地域おこし協力隊への研修を行う。

実施期間 : 平成 30 年度

対象地域 : 岡山市北区 建部・御津

パートナー : 岡山市建部支所・御津支所

2. 実施に至る背景

当法人では、地域おこし協力隊制度が広まる一方で、協力隊がうまく活動できていないケースが多く見られることから、その状況の調査や問題点の検討を進めてきた。そこで課題として、導入時のミスマッチや協力隊自身がどのように活動をしていけばよいか分かっていない、また自治体にも協力隊を支援するノウハウがないことが分かった。

そうした中で、一昨年度より岡山市の御津町・建部町において協力隊を導入する際の募集方法等のサポートを行い、引き続き、最初の導入研修も実施して、地域への円滑な活動を進めるためのサポートすることとなった。

3. 今年度の取組み内容

平成 30 年の 2 月より、建部地域に新たに協力隊として着任した 1 名と、初任研修が未実施であった御津地域で活動している 1 名を対象に、地域おこし協力隊研修をおこなった。

(1) 第 1 回研修 平成 30 年 2 月 8 日(木)

- ・「地域おこし協力隊が地域に入るときに気をつける点」の 10 項目を確認し、オリエンテーションの機会とした。
- ・オリエンテーションを踏まえ、次回研修に向けて、以下の 2 点を宿題とした。
(協力隊導入に向けたチェックポイントシート / フィールド地域の資源と課題)

(2) 第 2 回研修 平成 30 年 2 月 21 日(水)

- ・地域の人や組織などそれぞれの思いをすり合わせながら、交流し、支え、支えられる「支事づくり」をしていくことができるかということや運用初期に気をつけることなどを共有した。
- ・前回宿題の共有と次回へ向けた現時点で掛ける範囲での企画書作成と発表をおこなった。
- ・課題と資源をすり合わせた上で、具体的な数字を想定し、企画書に落とし込んでいく必要性を今回のまとめと次回の目標として共有した。

(3) 実地研修 平成 30 年 3 月 19 日(月)～21 日(水) (3 日間)

- ・2 回の研修を踏まえ、先輩隊員の事例や体験・ワークショップ等から学ぶ実地研修をおこなった。
- ・起業する覚悟、差別化のテクニック、副業の大切さについて共有した。
- ・体験活動を通して、どんな流れて物ができるか、生業づくりの基礎的な部分を見学してもらう。実際の作り手の思いやテクニック、着眼点などを盗んでもらうことを目的とした。
- ・体験活動を受けて、べんがら染やカレーを販売する際にどう差別化をするかについて考えた。



(4) 第 3 回研修 平成 30 年 3 月 27 日(火)

- ・宿題として前回共有していた具体的な企画書の作成の発表をおこなった。
- ・任期の 3 年間、また任期終了後の活動イメージ等を企画書に落とす作業の大切さ、単なるアイデア的な企画ではなく、具体的な人数や規模感などを調べ、検証した上で、課題と改善を繰り返して、地域のみんがが必要だと思える企画・活動にしていく重要性を共有した。

4. これからの計画

下の図にもあるように、岡山県内における地域おこし協力隊員数や活動状況が変化する中で、今後も協力隊の導入を進める自治体も多く、引き続きこうした支援は必要となるが、平成 28 年、岡山県では、地域おこし協力隊の互助組織である岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議 (OEN) が立ち上がり、当法人もその設立の支援を行った。今後は OEN が中心となり、こうした協力隊の県域での支援や協力体制づくりを進めていくことになるため、当法人はその支援や導入時の研修などを通して引き続き、制度が正しく運用され、地域と協力隊が協力して地域づくり・課題解決をできるよう支援を行う。

岡山県内地域おこし協力隊活動状況

地域おこし協力隊	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
岡山県									
岡山県 瀬戸内市						3	4	5	
岡山県 倉敷市						10	6		
岡山県 津山市						1	3	5	
岡山県 玉野市							7	8	
岡山県 笠岡市							6	14	
岡山県 井原市						2			
岡山県 高梁市									
岡山県 新見市		1	3	4	5	7	6	8	
岡山県 備前市						3	7	16	16
岡山県 備前市						3	16	23	21
岡山県 瀬戸内市		1	5	2	3	4	4	7	
岡山県 赤松市						1	2	4	5
岡山県 真庭市						2	8	14	12
岡山県 美作市						10	11	10	18
岡山県 浅口市	3	5	8	10	11	1	2	4	
岡山県 北条市						2	5	8	7
岡山県 早稲町									
岡山県 加賀町									
岡山県 大井町						2	2	5	
岡山県 加賀町	1	1					5	5	6
岡山県 備前市						2			
岡山県 津山市									2
岡山県 赤松市		1	1				4	3	
岡山県 内島町	2	2	2	7	11	17	10	16	
岡山県 久米南町				2	2	2	2		
岡山県 美咲町							1	3	
岡山県 美咲町						2	4	8	11

※所在地別地域おこし協力隊の導入状況がより作成



講師派遣

1. 講師派遣実績

年間合計 19 回の講演・研修等に講師として役職員を派遣した。

その他、連続講座としての業務も実施しており、これについては、事業毎に詳細に掲載。（「岡山市生活支援サポーター養成講座」P61）

(1) 奈義町生活支援サポートセンターみつばち交流会

■日 時：平成 29 年 4 月 27 日（木）13:30～15:30 ■会 場：奈義町保健相談センター2 階

■派遣者：阿部、西尾 ■対象者：奈義町生活支援サポーター約 40 名

■内 容：生活支援サポーターが活動を継続するにあたり、必要となる奈義町の人口構成や高齢化率などの状況共有や、他事例等も参考に地域での助け合いの必要性を伝えた。

(2) 久米南町松意見交換会

■日 時：平成 29 年 5 月 12 日（金）13:30～16:30 ■会 場：松公民館

■派遣者：阿部 ■対象者：松地区住民 10 名

■内 容：高齢率 69%、人口 68 人という状況で、今後の地域のあり方や地域づくり方策について話し合う機会を持った。

(3) 韓国忠清南道視察

■日 時：平成 29 年 5 月 15 日（月）14:00～16:30 ■会 場：みんけん表町事務所会議室

■派遣者：阿部、西山 ■対象者：忠清南道（韓国中部に位置する行政区）行政職員 14+通訳 1 名

■内 容：中山間地域を中心に支援をしている岡山での取組みから学ぶという趣旨で韓国の行政職員からの視察受け入れをおこなった。中間支援組織としての役割や組織内の担い手育成についての質疑を中心に対応した。

(4) シンシエンチャ研修会

■日 時：平成 29 年 6 月 20 日（火）9:00～21:00 ■会 場：みんけん表町事務所会議室

■派遣者：石原、阿部 ■対象者：地域で中間支援や伴走支援をおこなう支援者 14 名

■内 容：地域に必要な支援のあり方についての研修として、みんなの集落研究所の事業内容だけでなく、スタッフの日々の情報共有や役割分担、日頃大切にしている考え方等を伝えた。その後、地域や行政との関係構築視察のため、大井和や行政との打合せ現場に動向・地域視察として上山の取組みを視察する機会とした。

(5) 山口県中山間地域づくり実践セミナー

■日 時：平成 29 年 8 月 19 日（土）10:00～16:20 ■会 場：山口県セミナーパーク

■派遣者：阿部 ■対象者：山口県内在住・在勤者約 30 名

■内 容：「中山間地域づくりを担う人材育成事業」の実践セミナーとして、テーマⅢ「地域でつくる居場所・助け合い支援の実践」分科会で、高齢者が地域で暮らし続けるための「助け合い」の事例を新総合事業内での仕組みづくりと合わせて紹介するとともに、地域での必要性を説明した。

(6) 第45回備北夏期大学「協働のまちづくり～地域を支える地域で支える～」

■日 時：平成29年9月23日(土) 13:30～16:30 ■会 場：新見商工会議所5階大会議室

■派遣者：石原 ■対象者：新見市民約150名

■内 容：トークセッション形式のパネラーとして登壇し、みんなの集落研究所の調査の手法、小規模多機能自治についての県内での事例、移動に関する自動運転の可能性、中山間地域の継業の必要性などを議論の中で紹介した。

(7) 本荘地区活性化推進協議会

■日 時：①平成29年9月23日(土) 15:00～18:30、②10月13日(金) 18:30～20:30
③平成30年1月29日(月) 18:30～20:30

■会 場：倉敷シーサイドホテル、宇頭間金濱自治会館 ■派遣者：阿部、梅田

■対象者：本荘地区活性化推進協議会参加団体の代表者約100名

■内 容：本荘地区活性化推進協議会発足式にて、住民主体のまちづくりについての事例を紹介するとともに、その考え方について講演した。その後、2回の協議会に出席し、資源出しワークショップや企画のシミュレーションワークなどの運営支援を行った。

(8) 赤磐市地域支え合いフォーラム

■日 時：平成29年10月30日(木) 13:30～16:00 ■会 場：赤磐市立中央公民館会議室

■派遣者：阿部、小野

■対象者：赤磐市在住の地域づくりに関心のある住民と各種関係団体の代表者約80名

■内 容：フォーラムの全体進行を担った。会としては、支え合いの先進事例として、NPO法人スマイルちわの代表者より、津山市知和での活動紹介があり、赤磐市内で活動している3地区も事例発表し、地域での支え合いの大切さ、ポイントを共有し、最後に「これから自分でしたいこと」「これから誰かとしていたいこと」を参加者とグループワーク形式で共有した。

(9) 岡山市生活支援サポーター養成講座

■日 時：平成29年11月～平成30年3月 ■会 場：岡山市内

■派遣者：阿部、小野、十時

■対象者：岡山市在住住民約100名

■内 容：詳細については後述。(p59)

(10) 京丹後市丹後町地域づくり講演会

■日 時：平成29年11月30日(木) 19:00～20:30 ■会 場：京都府京丹後市丹後市民局

■派遣者：阿部、三村 ■対象者：丹後町各地区代表者・役員、町域福祉関係者約50名

■内 容：住民主体の地域づくりをテーマに、高梁市宇治・備前市鶴海の事例を紹介。特に宇治の住民アンケートから事業仕分け、現在の活動に至るまでの経過やポイントを中心に説明した。

(1 1) 山口県生涯学習ネットワーク研究会「共に活躍!秘訣は持てる力の活かし方」

■日 時：平成 29 年 12 月 2 日 (土) 13:30~15:00 ■会 場：山口県婦人教育文化会館

■派遣者：阿部 ■対象者：山口県内の地域づくりに関心のある住民約 70 名

■内 容：地域づくりの中で、それぞれが持つ力や資源の活かし方について、事例やワークを交えて展開した。活用事例は、津山市知和や備前市鶴海、岡山市でのサポーター養成講座と助け合いの地域づくり等。

(1 2) 美作県民局中型民生委員・児童委員研修会

■日 時：平成 29 年 12 月 13 日 (水) 13:30~16:00 ■会 場：津山市総合福祉会館大会議室

■派遣者：阿部 ■対象者：美作県民局管内中型民生委員・児童委員及び市町村職員約 230 名

■内 容：県内の地域の支え合いの事例を紹介し「変化の激しい現代・地域にとって、身近な住民だからこそ得られる情報が大切」「できること、変われるところから少しずつでも『まぜやってみる』」ことから、民生・児童委員の地域内での役割や必要性について共有した。

(1 3) 「新見市版地域共生社会」構築に係る職員研修会

■日 時：平成 30 年 1 月 22 日 (月) 13:30~15:30 ■会 場：新見市役所南庁舎 3 階大会議室

■派遣者：石原 ■対象者：新見市の課長補佐級以上の職員約 100 名

■内 容：笠岡市や津山市、瀬戸内市など県内の自治体への取組み支援を例に、特に「地域担当職員」「組織づくり」「財源の移譲」といった視点から、小規模多機能自治体の必要性について説明した。

(1 4) 津山地域たくましい農業者のつどい

■日 時：平成 30 年 1 月 26 (金) 15:20~16:30 ■会場：グリーンヒルズ津山リージョンセンター

■派遣者：石原

■対象者：認定・青年農業者、就農アドバイザー、生活交流グループ員など約 200 名

■内 容：「地域の宝を生かした起業を成功させるために」をテーマに、パネルディスカッションのコーディネーターとして登壇。パネリストとともに、地域の資源の見つけ方や地域内のそれぞれの人が持つ得意分野を生かした地域づくりのポイントなどを議論した。

(1 5) 空き家の利活用に関する研修会

■日 時：平成 30 年 2 月 2 (金) 13:30~15:45 ■会場：岡山県立図書館デジタル情報シアター

■派遣者：阿部 ■対象者：空き家対策（特定空家、空き家バンク等）担当の市町村職員約 20 名

■内 容：空き家の利活用に関して、岡山県内の地域づくりに空き家を活用した多様な事例を紹介し、空き家調査から受け入れ・交渉まで、地域が主体となって継続的に取り組んでいる高梁市の事例を紹介。また、空き家を活用した事例を紹介し、地域課題解決のために空き家を活用することの重要性やその課題を紹介した。

(16) シニア活動応援講座「うちの地区でも取り組める！ 地域の困りごとから始まる事業づくり」

■日 時：平成30年2月7日（水）13:00～16:00 ■会 場：防府市地域協働支援センター

■派遣者：阿部 ■対象者：自治会、行政、福祉関係者約25名

■内 容：地域の担い手が、地域の実情や今後の見通しを把握し、課題の洗い出しや対応が必要な取組みについての行動計画をイメージできるよう、地域の声を地域づくりに活かしている高梁市宇治の事例や山口県内の事例紹介と、ビジョン実現までの調査手法など、それぞれの手順について解説した。その後、地域の課題を計画に推し進めるシミュレーションワークを行った。

(17) 倉敷市長尾地区ふくしのまちづくり講演会

■日 時：平成30年2月19日（月）19:00～20:30 ■会 場：倉敷市玉島公民館長尾分館

■派遣者：阿部

■対象者：長尾地区社協・コミュニティ役員（各種団体の長）、各町内会長約80名

■内 容：「誰もが安心して暮らせる長尾地区をめざして」をテーマに、長尾地区の地域福祉活動計画について考えるきっかけづくりとなるよう、話し合いで地域づくりを進めている高梁市宇治地区の事例を紹介しながら、ビジョン実現のための調査についても目的や方法など詳細を説明した。

(18) まちカレ・トークイベント「まちの未来をこの手でつくる」

■日 時：平成30年2月21日（水）17:00～19:00 ■会 場：津山市立図書館視聴覚室

■派遣者：石原 ■対象者：イベント参加者約50名

■内 容：トークセッション形式のファシリテーターを担った。岡山県内での事例として岡山NPOセンターや美作市上山の紹介等をしながら、パネリストとともに、官民連携の地域づくりなどについてトークセッションをおこなった。

(19) 備前地域集落営農推進研修会

■日 時：平成30年3月9日（金）13:30～16:00 ■会 場：岡山市御津公民館大研修室

■派遣者：阿部 ■対象者：集落営農組織や中山間地域等直接支払実施地区、多面機能直接支払実施地区などの代表者及び集落代表者約150名

■内 容：話し合いから始まる地域づくり、集落づくりをテーマに、岡山県内で当法人が支援している地域の事例を紹介した。話し合いのその後を紹介しながらも、最も重要な点は基盤となる話し合いやそこに至るまでの過程であることを丁寧に説明した。

岡山市生活支援サポーター養成講座

※講師派遣の一つだが、詳細について掲載する。

1. プロジェクト概要

平成 27、28 年度に引き続き、公益財団法人岡山市ふれあい公社より、サポーター養成講座の講師の依頼を受けた。特に 3 年目となる本年度は、これまで講座を受けた岡山市内の担い手の取組みを地域の事例として紹介し、インタビューワーク、活動企画書の作成を行い、さらなる担い手育成の講座とした。

実施期間 : 平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月

対象地域 : 岡山市

パートナー : 岡山市ふれあい公社

2. 実施に至る背景

平成 22 年度から、岡山市では生活・介護サポーター養成講座を実施してきたが、平成 29 年 4 月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートするにあたり、その担い手＝生活支援サポーターをいかに増やすかが課題となっており、平成 27 年度からそのサポーター養成のカリキュラムの見直しが必要として、生活支援等の資源調査を実施していた当法人がその講座の内容を再度企画し、その一部を担うこととなった。

3. 今年度の取組み内容

本講座は計 4 回にわたる内容で、そのうち、みんなの集落研究所は第 1 回、第 3 回、第 4 回を担当し、岡山市内 6 会場で開講した。(テーマと内容は下記に記載)

第 1 回

テーマ : 「なぜサポーターが必要なのか?～高齢者をとりまく現状とその課題～」

超高齢社会の現状を全国や岡山市のデータから理解し、生活支援サポーターの役割や必要性、意義を学びます。

第 2 回

テーマ : 「活動するために知っておきたい知識」

①介護予防とは何か。介護予防センターの事業や取組みを学びます。

地域づくりに係る事業「あっ晴れ!もも太郎体操」をやってみましょう

②地域包括支援センターの役割、業務について学びます。

第3回

テーマ：「活動のイメージをつかむ。～自分のこと・地域のことを見つめ直す～」

さまざまな活動のきっかけについて学びながら活動のイメージをつかみます。

自分と地域の診断を通じて、活動に向けた準備を行います。

第4回

テーマ：「サポーターとしての一步を踏み出そう～自分の活動を進めるための道筋を作ってみる～」

さまざまな地域活動団体の活動のきっかけと抱える問題について学びます。

そして自分診断・地域診断で活動に向けた準備をします。

	第1回	第2回	第3回	第4回
岡山ふれあいセンター	11/8 (水)	11/15 (水)	11/22 (水)	11/29 (水)
西大寺ふれあいセンター	11/13 (月)	11/20 (月)	11/27 (月)	12/4 (月)
南ふれあいセンター	11/21 (火)	11/28 (火)	12/5 (火)	12/12 (火)
西ふれあいセンター	1/16 (火)	1/23 (火)	1/30 (火)	2/6 (火)
北ふれあいセンター	1/26 (金)	2/2 (金)	2/9 (金)	2/16 (金)
大元公民館	2/1 (木)	2/8 (木)	2/22 (木)	3/1 (木)

1回目は、全国や岡山市の人口構成や高齢化の状況などから、生活支援サポーターの必要性を共有し、平成29年度4月から開始している岡山市の新総合事業についての概要説明、それを踏まえたサポーターの位置付けなどについて確認した。また、これまでの養成講座修了生で、岡山市内で支え合いなどの取組みをしている個人や団体の活動事例紹介をおこなった。今年度は講座受入をして3年目ということもあり、そういった取組みが市内で動き始めていること、それらを養成講座の中で事例として紹介し、受講生の活動イメージの一つとなっていることは本事業として大きな成果である。講座形式だけでなく、参加者同士の自己紹介やアイスブレイクの時間を丁寧におこなうことで、その後の講座を前向きに捉え講座終了後のイメージが湧いてきているのが、当日の様子から感じられた。

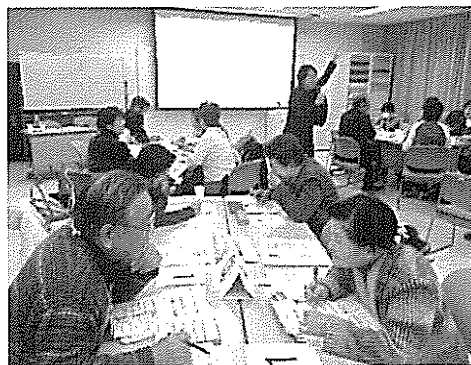
3回目は、NPO法人スマイルちわやNPO法人スマイルつるみの地域での助け合い事例を紹介し、「まずはできることから始めてみる」「真似でもいいからやってみる」といった重要性を共有し、インタビューワークを通して聞き手と話し手の両方を体験し、話を聞いてお互いの信頼関係を築くことの重要性や自分の得意と地域の課題を掛け合わせて、考えていくことの大切さを共有した。

生まれるは... 育ち...
今住んでいるところは...
近くの通いの場や買まれる場所は...
地域の主な活動手段は...
近くの買物できる場所は...
地域や通所で員になる人や事...
自分診断

名 前
生 年 月 日

住 居 地...
人からよく使われること
趣味や好きなこと、得意は...
今興味のあることは...
されてたお仕事などを中心...
一番楽しいときは...
小さいころの将来の夢は...

インタビューシート



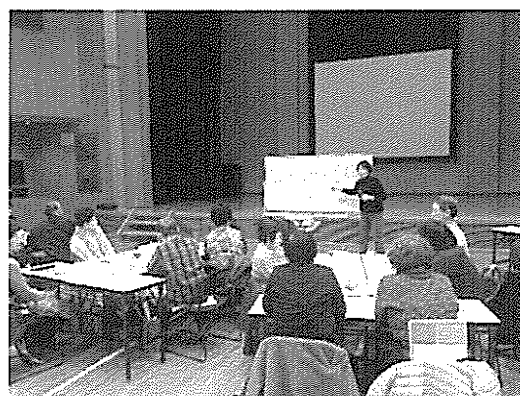
インタビューワークの様子

4回目は活動企画書の作成を行い、グループ内で発表したのち、全体での共有も行った。活動企画書は「6W2H」の細かい項目に分けたシートを使用し、より活動が具体的にイメージできるようサポートした。発表では、現在取り組んでいる活動をより発展させた企画や「自宅を開放して、地域で気軽に集まれる場所をつくる」、「生活支援をしたいのでまずは近所の人に声かけしてみる」、「JA支所の跡地を拠点に居場所づくりをする」など多様なアイデアが出た。全4回を通しての感想も含めた講座終了後の活動企画としては、まずは地域の人とのつながりを作るところから始める、困りごとを自分に話してもらえそうな信頼関係を築く、男性の得意と女性の得意を上手に活用する、といった、活動の根元になる部分の重要性をしっかりと理解してもらえ結果となった。

自分の活動企画書を書こう

いつできる？	どこでできる？	誰と？
何をやる？	活動テーマ	どのようによ？
誰を対象に？	何のために？	必要なもの

活動企画書



活動企画書説明の様子

第1回～第4回の各会場の延べ受講者数は、岡山78人、中央73人、西大寺83人、北93人、西108人、南87人であった。そして、生活支援サポーター講座修了生の数は全ての会場を合わせて129人となった。

会場ごとに会場全体の雰囲気と参加者の人数も異なったため、時間配分やインタビューワークと活動企画書のワークの仕方を会場ごとに細かく修正した。参加者からのアンケートでは、「まずは自分のできることから始める」といった前向きな意見を数多く聞くことができた。また、講座を通して同じ地区の方と話し合うきっかけにもなり、活動を一緒に始めたり、得意を持ち寄りしようというアイデアなど、サポーター同士の仲間づくりの面でもサポートすることができた。

4. これからの計画

平成29年度で本事業も3年目となり、サポーター養成講座修了生が実際に居場所づくりを進めたり、地域の声を集めるためのアンケートを行ったり、サロンへの呼びかけをしたり、など具体的な行動につながり成果が出始めている。こうしたことで、修了後の活動場所、地域の課題とのマッチング、コーディネートなど、担い手の活躍する場の不足する状況も現れつつあり、仕組みの構築や周知が急がれる。新しい介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年度からスタートした中、岡山市でも関係機関が連携して住民主体による居場所や生活支援ができる制度づくりと住民への働きかけを行うべきであり、その支援の必要がある。

法人名： 特定非営利活動法人みんなの集落研究所

2017年度 第5期活動計算書

2017年 4月 1日 ～ 2018年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	75,000		
一般会員受取会費	30,000	105,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	22,500	22,500	
3. 受取助成金等			
受取補助金	900,000		
受取助成金等	15,240,050	16,140,050	
4. 事業収益			
事業収益	2,378,704		
参加費収益	41,000		
委託金収益	29,201,422	31,621,126	
5. その他収益			
受取利息	138		
雑収益	57,759	57,897	
経常収益計			47,946,573
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	18,535,691		
役員報酬	2,400,000		
賞与手当	2,441,000		
法定福利費	3,363,121		
通勤手当	78,800		
給与負担金	127,500		
人件費計	26,946,112		
(2) その他経費			
業務委託費	7,437,822		
印刷製本費	20,751		
会議費	13,325		
研、修費	31,500		
支払手数料	14,185		
消耗品費	919,683		
諸謝金	111,370		
新聞図書費	1,404		
通信費	167,985		
旅費交通費	2,359,678		
車両費	70,771		
賃借料	63,028		
リース料	146,339		
地代家賃	889,000		
水道光熱費	37,479		
保険料	15,673		
諸会費	6,200		
租税公課	31,200		
雑費	62,684		
その他経費計	12,400,077		
事業費計		39,346,189	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	1,790,116		
通勤手当	368,874		
法定福利費	401,575		
福利厚生費	118,196		

人件費計	2,678,761		
(2) その他経費			
印刷製本費	10,042		
諸謝金	140,737		
業務委託費	428,220		
会議費	211,050		
旅費交通費	105,868		
通信費	110,611		
消耗品費	213,443		
修繕費	17,118		
地代家賃	639,200		
研修費	64,300		
接待交際費	10,000		
新聞図書費	3,704		
諸会費	3,000		
リース料	12,715		
租税公課	4,250		
消費税	1,171,000		
支払手数料	8,512		
その他経費計	3,153,770		
管理費計		5,832,531	
経常費用計			45,178,720
当期経常増減額			2,767,853
Ⅲ 経常外収益			
1. 固定資産売却益	0		
2. 過年度損益修正益	0		
経常外収益計		0	
Ⅳ 経常外費用			
1. 固定資産除却損	0		
2. 過年度損益修正損	0		
経常外費用計		0	
税引前当期正味財産増減額			2,767,853
法人税、住民税及び事業税			786,500
当期正味財産増減額			1,981,353
前期繰越正味財産額			3,360,113
次期繰越正味財産額			5,341,466

2017年度・第5期 貸借対照表
2018年3月31日現在

特定非営利活動法人 みんなの集落研究所
(単位:円)

I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	10,942,320
(現金及び預金)	4,502,103	預り金	393,922
現金	141,481	未払金	9,196,898
普通預金	4,360,622	未払法人税住民税等	786,500
(その他流動資産)	11,187,029	未払消費税	565,000
未収入金	11,093,654		
前払費用	89,965		
立替金	3,410	負債の部合計	10,942,320
2. 固定資産		正味財産の部	
(投資その他の資産)	594,654	【正味財産】	
保証金	394,654	前期繰越正味財産	3,360,113
敷金	200,000	当期正味財産増減額	1,981,353
		正味財産の部合計	5,341,466
資産の部合計	16,283,786	負債及び正味財産合計	16,283,786

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

科 目	個人・家族の課題解決	集落・組織の課題解決	地域を支える人材	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費	0	0	0	0	105,000	105,000
2. 受取寄付金	0	0	0	0	22,500	22,500
3. 受取助成金等	0	15,235,550	0	15,235,550	4,500	15,240,050
4. 事業収益	2,669,358	25,665,164	3,083,604	31,418,126	1,103,000	32,521,126
5. その他収益	0	51,937	0	51,937	5,960	57,897
経常収益計	2,669,358	40,952,651	3,083,604	46,705,613	1,240,960	47,946,573
II 経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	1,361,778	15,797,094	1,376,819	18,535,691	1,790,116	20,325,807
役員報酬	0	2,400,000	0	2,400,000	0	2,400,000
賞与手当	252,720	2,079,800	108,480	2,441,000	0	2,441,000
法定福利費	259,450	2,890,325	213,346	3,363,121	401,575	3,764,696
福利厚生費	0	0	0	0	118,196	118,196
通勤手当	0	78,800	0	78,800	368,874	447,674
給与負担金	0	127,500	0	127,500	0	127,500
人件費計	1,873,948	23,373,519	1,698,645	26,946,112	2,678,761	29,624,873
(2) その他経費						
業務委託費	0	7,213,322	224,500	7,437,822	428,220	7,866,042
印刷製本費	0	20,751	0	20,751	10,042	30,793
会議費	0	13,325	0	13,325	211,050	224,375
研修費	12,000	13,500	6,000	31,500	64,300	95,800
支払手数料	324	11,701	2,160	14,185	8,512	22,697
消耗品費	14,860	887,452	17,371	919,683	213,443	1,133,126
修繕費	0	0	0	0	17,118	17,118
諸謝金	0	111,370	0	111,370	140,737	252,107
新聞図書費	0	1,404	0	1,404	3,704	5,108
通信費	520	167,325	140	167,985	110,611	278,596
旅費交通費	256,030	1,685,263	418,385	2,359,678	105,868	2,465,546
車両費	0	68,383	2,388	70,771	0	70,771
賃借料	0	63,028	0	63,028	0	63,028
リース料	0	112,859	33,480	146,339	12,715	159,054
地代家賃	0	889,000	0	889,000	639,200	1,528,200
水道光熱費	0	37,479	0	37,479	0	37,479
保険料	0	14,000	1,673	15,673	0	15,673
接待交際費	0	0	0	0	10,000	10,000
諸会費	0	6,200	0	6,200	3,000	9,200
租税公課	1,000	30,000	200	31,200	4,250	35,450
消費税	0	0	0	0	606,000	606,000
雑費	0	62,684	0	62,684	0	62,684
その他経費計	284,734	11,409,046	706,297	12,400,077	2,588,770	14,988,847
事業費計	2,158,682	34,782,565	2,404,942	39,346,189	5,267,531	44,613,720
当期経常増減額	510,676	6,170,086	678,662	7,359,424	△ 4,026,571	3,332,853

3. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
地代家賃	639,200	639,200
リース料	159,054	125,574
	798,254	764,774

2017年度・第5期 財産目録
2018年3月31日現在

特定非営利活動法人 みんなの集落研究所

科目	金額(単位:円)	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
(現金及び預金)		
現金	141,481	141,481
普通預金(1)中国銀行		
中国銀行本店営業部	4,360,622	
中国労働金庫岡山支店	0	4,360,622
現金・預金 計	4,502,103	
(その他流動資産)		
未収入金		
受取助成金	690,856	
受取補助金	4,500	
事業収益	35,700	
受託事業収益	10,362,598	11,093,654
前払費用		
家賃・駐車場	74,000	
保険	13,250	
送料	515	
契約用印紙	2,200	89,965
立替金		
みんなモビ	3,410	3,410
その他流動資産 計	11,187,029	
流動資産 合計		15,689,132
2. 固定資産		
(投資その他の資産)		
保証金		
岡山市	394,654	394,654
敷金		
津山事務所	200,000	200,000
投資その他の資産 計	594,654	
固定資産 合計		594,654
資産の部 合計		16,283,786
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
職員の3月分給与手当 等	4,006,306	
上記の社会保険、厚生年金、等	1,859,430	
消耗品費	461,560	
謝金	129,600	
業務委託費	1,072,740	
通信費	13,614	
地代家賃 等	1,653,648	9,196,898
預り金		
所得税	268,417	
住民税	59,000	
雇用保険	66,505	393,922
未払法人税等		
法人県民税	35,400	
法人市民税	133,400	
法人税	617,700	786,500
未払消費税	565,000	565,000
流動負債 合計	10,942,320	10,942,320
2. 固定負債		
固定負債 計		0
負債の部 合計		10,942,320
III. 正味財産の部		
1. 正味財産		
正味財産	5,341,466	
(うち当期正味財産増加額)	1,981,353	
正味財産の部 合計		5,341,466